

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	1	子育て	1	子育て	こども未来課 虹いろ保育所 保健医療課

◆施策の目的◆

切れ目のない子育て支援

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	実績値
			(R4)	(R3)
保育所 待機児童数	実態調査	2人	0人	7人

◆現状と主要課題◆

- 子育てにおいて、日常的に関わる祖父母の割合が低下し、緊急時に子どもを見てもらえる人がいないなど「孤育て」傾向が高まっています。
- 共働き世帯の増加や核家族化等により、教育・保育の多様なニーズが高まっています。
- 地域のつながりが希薄化する中で、子育てに不安や負担を感じている保護者が多くおり、地域における保護者同志のつながりや専門職とのつながりが求められています。
- 冬が長く、観光客の多い富良野市では、安心して子どもが遊べる場所や子育て世代の居場所が不足しています。
- 地域社会全体で子育て、家事や仕事を両立できるような働き方を推進する必要があります。
- 地域周産期母子医療センターである富良野協会病院では、産婦人科の常勤医師2名と出張医により市内で出産することが可能な診療体制となっていますが、助産師の確保が課題となっています。
- 小児科医療については、富良野協会病院の常勤医師3名と市内開業医1名により、入院・救急を含めた診療体制が確保されています。
- 安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備や小児医療の充実は、子育てを支える環境として重要な課題であります。

◆施策の展開方向◆

1. 子育て支援
 - ・妊娠から子育てまでの総合的な支援の仕組みづくりを構築します。
 - ・子どもの遊び場設置、子育て世代の居場所を構築します。
 - ・子育て情報発信の充実を図ります。
 - ・医師会及び地域センター病院との連携により、圏域の周産期医療・小児科医療体制の確保を図ります。
2. 療育支援
 - ・支援の必要な児童の受入環境を整えます。
3. ひとり親支援
 - ・相談体制、情報発信の強化を図ります。
4. 幼児教育・保育環境の充実
 - ・待機児童の解消を図ります。
 - ・へき地保育所の柔軟かつ多様な受入環境づくりを進めます。

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター設置に向けた検討を進めている。 ・市役所複合庁舎内に室内のこどものあそび場「へそキッズランド」を令和4年10月に開設。 ・子育てインディックスの市ホームページへの掲載とLINE子育てチャットボットを開始。 ・産婦人科、小児科を含めた周産期医療体制確保のための財政支援を実施した。 ▶療育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・通園児童の個別支援計画に基づき、専門職による適正な指導を実施。未就園児（1歳半健診後）の療育的な経験の観点から、親子が楽しく遊び、子育ての相談機会の提供として、「あそびの教室」を実施。 ▶ひとり親支援 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子、寡婦家庭の生活や子育て、自立についての相談や各種貸付等助成制度について、周知を図っている。児童扶養手当受給者現況届確認は、対面による受付を行い、生活状況の確認や各種制度等を周知している。 ▶幼児教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日開設の民間による小規模保育施設への支援を実施。
------	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地保育所における延長保育の通年化を令和3年度に東山保育所、あおぞら保育所、令和4年度に山部保育所において実施。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制は維持されている。 ▶ひとり親支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親支援では、対面による面談や電話相談等により、自立支援給付事業等の活用に繋がる家庭が増加した。 ▶幼児教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に小規模保育施設が新設されたことと既存施設間の調整により、年度始めの待機児童はゼロとなっている。 ・へき地保育所における延長保育の通年化により、へき地に居住する幼児が冬期間に同世代との交流ができる場を提供することができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・出生数の減少に伴い、産婦人科の収支は厳しい状況。産婦人科医師の高齢化により今後の常勤医師2名確保が困難になる状況が考えられる。 ▶療育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・こども通園センターの通所を希望する児童が年々増加している中、現施設では受入れ可能な人数が限られており、定員を超えた場合には早期療育の機会の確保に苦慮している。 ▶幼児教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設においては、職員（幼稚園教諭、保育士）確保に課題があり、クラス編成等に苦慮されている。
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ▶子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置については、国が推進する子ども家庭総合支援拠点との一体的整備とする「こども家庭センター」として、市役所複合庁舎開庁に伴う公共施設再編による保健センター2階の利活用で、こども通園センターの移転と併せて整備を進める。 ・室内のこどものあそび場「へそキッズランド」の適切な運営に努める。 ・引き続き子育て世代への情報発信に努める。 ・周産期医療体制維持のために、医師や助産師の確保に向けた取組みや財政支援を今後も継続していく。 ▶ひとり親支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親支援では、引き続き相談体制の充実と情報発信の強化を図る。 ▶幼児教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設における人材確保対策を検討する。引き続き待機児童の解消に努める。 ・へき地保育所の柔軟かつ多様な受入環境づくりを進める。

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	2	学校教育	1	小中学校教育	教育推進課

◆施策の目的◆

確かな学力の育成、教育環境の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
小中学校の 長寿命化改修棟数	校舎及び体育館の 改修実績(累計)	0棟	1棟	3棟
地域の外部講師を 招聘した学校割合	実態調査	100%	100%	100%

◆現状と主要課題◆

- 未来を担う子どもたちが、知・徳・体の調和の取れた心豊かでたくましく生きる力を育むために、学力の基礎基本、基礎的体力・運動能力の定着を図り、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりに取り組んでいます。
- 全小中学校で、学校や地域の特性を生かした特色ある教育課程を進めるとともに、英語力向上のための外国語指導助手の派遣、演劇手法を用いたコミュニケーションプログラムを実施、地域資源を活かした森林学習プログラムなどを進めています。
- 少子高齢化をはじめ、グローバル化、情報化社会が進展するなか、学校施設の望ましい機能を的確に把握し、多様な変化に対応し得る弾力的な施設環境や教育の質の向上に資する施設環境の整備が求められています。
- 児童生徒1人1台の端末整備をしましたが、ICTの効果的な活用が図られるよう導入効果の検証を進め、更なるICTを活用した教育環境の整備が必要となります。
- 市街地以外の学校では、児童生徒数の減少が著しく学校の適正規模・適正配置指針に基づく統廃合等の協議を進めながら、地域のニーズを踏まえた教育の確保を進める必要があります。
- 老朽化した学校施設は、効果的かつ長寿命化を踏まえた施設環境の維持が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 確かな学力の向上

- ・学力テスト等から現状を分析し、「分かる授業」への改善や教育課程の見直しを進めます。
- ・児童生徒・保護者への適切な助言や学習内容の定着、学びを止めないための学習機会の確保を図ります。

2. 教育環境の充実

- ・予防的な改修、アスベスト対策など施設の安全対策及び設備充実を図ります。
- ・多様な学習内容や形態に対応した更なるICT環境の充実を図ります。
- ・時代のニーズの対応した省エネルギー化、高効率な設備等の整備・更新を図ります。
- ・外部人材を活用した各種教育活動を推進します。

◆主要な個別計画等◆

◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)

◆富良野市学校施設長寿命化計画/R2(2020)~

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力向上に向けて「学力向上推進委員会」を組織し子どもの状況を把握し、指導の改善充実を図った。 ・全小中学校で、学校や地域の特性を生かした特色ある教育課程を進めるとともに、英語力向上のための外国語指導助手の派遣や、地域の教育力を活用した取組み（演劇手法を用いたコミュニケーションプログラムの実施、地域資源を活かした森林学習プログラム等）を実施。 ・多様な学習内容や形態に対応したICT環境の整備を実施。 ・富良野市学校施設長寿命化計画に基づいて、R3・4年度で富良野小学校の整備を進めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨に基づく授業改善を組織的・計画的に進め、学習評価に係る研修の実施、小中連携の取組の充実、キャリア教育の推進、特色ある教育活動の充実、特別支援教育支援員の配置、ICTを活用した授業の充実等を推進することができた。 ・全小中学校で、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりを進めることで、多様な地域の教育力の活用が図られている。 ・学校施設の劣化状況や課題を把握することで、長寿命化計画を計画的に進めることができています。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和の日本型学校教育の構築を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を図る必要がある。 ・教育環境の質的向上、空調環境の整備、省エネ化やゼロカーボンなどの環境対策の計画的な実施など、早期かつ効率的な学校教育環境の改善
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で学力向上に向けた取り組みを組織的に推進するため「学力向上推進委員会」等を組織し、児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握し、指導の改善充実を図るとともに、ICT端末を効果的に活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを実現を目指す。 ・学校施設の改修事業については、適正規模・適正配置指針に基づく統廃合等の協議を進めながら、国の示す方針に基づき、既に改修実施の学校の検証も含め事業内容を精査し進める。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	2	学校教育	2	高校教育	教育推進課

◆施策の目的◆

市内高校の魅力づくりと生徒の確保

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市内中学校卒業者の 地元高校進学率	実態調査	69%	70%	75%

◆現状と主要課題◆

- 少子化及び市外高校への流出などから、市内の2つの道立高校では定員に満たない状況が続いており、更なる間口削減が予想されます。
- 市内中学校と富良野地区の高校では、地域の基幹産業を担う人材育成を目指し、双方が連携した学力向上プロジェクトチーム会議、各中学校での学校説明会、授業交流を実施しています。
- 富良野市の未来を支えるべき優秀かつ必要な人材育成のため、市内高校の配置及び学科について検討する必要があります。
- 生徒の多様なニーズを広く捉え、難関大学進学から就職まで対応できる高校、地域人材や特色を活かした高校など、将来を担う子どもたちを地域で育てる環境づくりのため、社会の変化や要請に応える高校づくりや協力支援体制を構築することが求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 魅力ある高校づくり
 - ・地域や生徒の実情などを踏まえた多様な教育ニーズに合わせた教育環境を確保するため、北海道教育委員会へ要請を行うとともに、教育活動の充実に向けた協力支援を行います。
2. 地域の子どもたちを地域で育てる体制づくり
 - ・中学校と高校の交流を継続し、各段階での学力の把握と分析を進め、学力向上を図るとともに、地域資源を生かした特色ある教育活動のための協力体制を構築します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校及び高等学校が連携し「富良野市中高学校経営連絡協議会」を組織。年間計画や課題の共有、次年度に向けた方向性について協議。 ・学力向上プロジェクトチームにより、専門部会議、富良野市高等学校説明会、各中学校での学校説明会・授業交流を実施した。 ・市内中等教育機関の質的維持と教育環境、人材の育成等について、市内の産業界、教育関係機関など各分野からの参加により「富良野市内高等学校教育の在り方検討会議」を組織し協議。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野市内高等学校教育の在り方検討会議において、今後の市内の高校教育のめざすべき方向性の協議が図られ、市内公立高校を所管する北海道及び北海道教育委員会に対し、今後の方向性の検討に向けた要望事項の提出に至った。 ・コロナ禍で取組に制限がある中、各中学校で学校説明会や進路説明会を実施する等、中高の連携が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の状況を踏まえ、各高校の特色を活かした授業交流や学校説明会の実施。 ・地域の多様な教育ニーズに合わせた高校教育環境の充実・確保。 ・地域資源を生かした特色ある教育活動を推進するため、地域との協働による活動を推進する必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業交流・情報交流の継続により、中高各段階での学力の現状把握と、各段階で必要な基礎学力の分析を進め、中高が連携して学力の向上を図る。 ・地元に必要な人材の育成と多様化する教育ニーズに対応できる教育環境確保のため、引き続き支援機関へのサポートを行うとともに、北海道及び北海道教育委員会に対し要請を行う。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	2	学校教育	3	特別支援教育	教育推進課

◆施策の目的◆

特別支援の多様化への対応と支援

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
特別支援教育支援員 配置人数	配置実績	25人	25人	25人

◆現状と主要課題◆

- 特別支援学級在籍者の割合は、年々増加傾向にあり、教育的支援も多様化しています。
- 障がいの有無に関わらず、すべての児童生徒に教育的支援の充実と体制の整備を図るため、特別支援教育アドバイザーを配置し、一人一人のニーズ把握や義務教育の前後における要支援児童生徒の支援内容の引継ぎ、保健医療福祉等と連携した就学相談や専門的な支援の充実に努めています。
- 支援を必要としている児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置するほか、通級指導教室「ことばの教室」を扇山小学校内に開設し、教員3名を配置しています。
- 各校のコーディネーターと支援員・教員・保護者が情報を共有し、連携を深めた支援や指導が必要であり、発達検査や教育相談の内容充実に向け、人材の確保と担当者のスキルアップが求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 特別支援教育の充実

- ・個別の支援計画「すくらむふらの」を活用した効果的な指導と支援の充実を図ります。
- ・幼保・小・中・高等学校等の学校種間の円滑な接続と連携を強化します。
- ・各校の状況に応じた特別支援教育支援員の適正配置を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)
- ◆富良野市第4次特別支援計画マスタープラン/R3(2021)~R7(2025)

◆関連するSDGs◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育アドバイザーを配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、義務教育の前後における要支援児童生徒の支援内容の引き継ぎや、保健医療福祉等と連携した就学相談・支援体制を構築 ・教職員・保健医療福祉関係者等で構成する特別支援連携協議会に専門家チームを置き、就学相談や就学支援、幼稚園・保育所訪問、発達検査を実施。 ・通級指導教室を扇山小学校内にことばの教室として開設し、教員3名を配置 ・配慮、支援を必要としている児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家が幼稚園・保育所、学校を訪問することで、幼稚園・保育所、学校での課題解決に向けて指導が図られた。 ・各関係機関と一貫した連携と共通認識を図り、早期からの支援を行えた。 ・支援員の配置により手厚く対応することで、就学後の不安解消が図られている。 ・各学校のコーディネーターとの関わり、担任との情報共有において課題のある学校も若干みられるが、年々改善しながら、児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な支援に取り組むことができている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して就学を迎えられるよう、引き続き支援体制を確保していく必要がある。 ・対象児童生徒のニーズに応じた支援員の配置 ・各学校に配置している支援員とコーディネーター、教員、保護者が情報を共有し、連携を深めた支援・指導が必要。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談を含めた相談支援体制のさらなる充実に向け、関係機関と情報共有し児童生徒の把握・理解を図る。 ・特別支援教育に関する研修会を開催し、担当者のスキルアップを図る。 ・各学校で行われている支援の方法やコーディネーター、教員との情報共有の方法等を全校で共有

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	するとともに、各学校が抱える課題を連携協議会で共有し、関係機関との連携と課題解決ができる環境の整備を進める。
--	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名	施策名	主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	3 社会教育	1 家庭教育	教育推進課

◆施策の目的◆

家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
家庭教育セミナー (中学校区)開催数	開催実績	3回	3回	3回
子ども未来づくり フォーラム参加校数	小学校 参加実績	8校	全校	全校

◆現状と主要課題◆

【家庭教育】

- 少子高齢化・核家族化が進み、共働き世帯が増加するなどの社会情勢の変化により、家庭および地域での教育力の低下が指摘されるとともに、子育てに係る意識が希薄化しています。
- 教育委員会と小中学校、PTA、保育所、幼稚園、子育て支援センターが連携を図り、親子での体験活動等の学習機会を提供するなど、家庭の教育力の向上に向けた支援が必要となります。

【青少年教育】

- 青少年期は、家庭から学校そして社会へと活動の場が広がることから、様々な人々との交流や体験を通じ多くの事を学びながら成長する時期となります。このため自主的・主体的な活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進する必要がありますが、地域との繋がりが希薄化しています。
- 地域資源を活かし、生きる力を身に付ける学習機会の提供や、そうした活動を支えるボランティアの育成、関係機関との連携が必要であり、放課後の子ども達の安心で安全な遊び場と学びの場を確保し、様々な体験を通じて社会性、協調性、ふるさとを愛する心を育む必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 子ども子育て支援・家庭教育支援の充実
 - ・子どもの望ましい生活習慣の定着を推進するとともに、関係機関団体の連携・協働により、地域における家庭教育支援活動を支援し、家庭の教育力の向上を図ります。
2. 青少年教育の推進
 - ・学校と地域が一体となって子ども達の成長を支えるため、地域学校協働活動による地域の教育力を活かした地域の特色ある子ども達の活動拠点づくりの推進を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)
- ◆富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画/R2(2020)~R6(2024)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機・団体と連携し、幼児童生徒の保護者及び地域住民を対象としたセミナーや講演会の開催、(R2~3はコロナ禍において開催できていない)家庭教育ハンドブックの作成及び配布。 ・子ども未来づくり事業(少年の主張大会・子ども未来づくりフォーラム)のオンライン開催。 ・地域学校協働活動推進委員会を組織し、地域の教育資源を活かした様々な学習機会の充実を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の機会は、家庭や地域の教育力向上の一助となっており、家庭教育の重要性について学ぶ機会となっている。 ・子ども未来づくり事業は各学校における特色ある取組や学習内容、まちづくりに対するアイデアの発表・表現の機会となっている。 ・地域学校協働活動の取り組みは、地域ぐるみで子ども達に様々な学習機会の充実を図ることができ、子どもたちの郷土愛の醸成やキャリア教育につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が家庭教育に関して関心を持つように、より参加しやすい環境づくりや学習内容の検討、継続的な情報提供が必要。 ・コロナ禍における事業実施の方法としてICT等を活用した実施方法の検討。 ・学校運営協議会、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進委員会の一体的な推進に向けた体制整備

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

方向性	<ul style="list-style-type: none">•各関係機関や団体、各種事業等を活用し、多くの保護者や地域の方が参加する学習の場づくりや、きめ細かな情報提供が必要。•子ども達がまちづくり等について考える機会は、郷土への理解と郷土への愛情を育み、将来、まちの担い手として成長できるキャリア教育、人材育成につながることから事業を継続。•地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む。
-----	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	3	社会教育	2	生涯教育	教育推進課 生涯学習センター 図書館

◆施策の目的◆

人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
富良野市民講座	人口における 参加者割合	4.1%	4.1%	4.1%
市民1人あたりの 貸出冊数	年間貸出数/人口	5.8冊	5.8冊	7.0冊

◆現状と主要課題◆

【成人・高齢者教育】

- 成人教育は、多様化する学習ニーズに応え、趣味に偏らない現代的課題や地域・行政課題について学習機会の提供を継続していく必要があります。
- 成人学習ニーズの的確な把握と関係機関と連携した学習プログラムの充実が必要となります。
- サークル団体の会員増や活性化のための情報提供が必要となります。
- 高齢者教育は、「ことぶき大学」を開設し、小中学生、高校生、看護学校生との交流を行うほか、沿線自治体高齢者学校との交流も実施しています。
- 「ことぶき大学」は新入生が減少傾向にあり、学生の確保を図るため、楽しく魅力ある大学作りに努める必要があります。

【読書活動】

- 市民及び社会のニーズ、地域の実情等に配慮した図書館資料の収集及び提供、安全で快適な施設の運営とサービスの充実に取り組んでいます。
- 子どもたちの基礎的な学習能力を高め、豊かな心を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携した読書環境の整備を推進しています。
- 地域の図書館として、図書館利用団体、読書推進ボランティアの育成と維持発展が必要であり、あわせて施設の老朽化に伴う適切な維持管理と運営が必要となります。
- 市民の図書館として、利用者へのサービス向上を図るため、総合的な利活用の検討が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 成人・高齢者教育

- ・市民一人一人の生涯にわたる学習活動を促進し、地域の実態に即した学習環境づくりにより、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に活かしていくことができるよう推進します。

2. 読書活動の推進

- ・家庭、地域、学校等における子どもの読書習慣の確立に努めるとともに、すべての市民が生涯学ぶことができる読書環境の充実を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)
- ◆富良野市第2期子どもの読書推進プラン/R2(2020)~R6(2024)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶成人・高齢者教育 <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する学習要求に対応し、公民館・ふれあいセンターで「ふらの市民講座」を企画。年齢領域別に市民が興味関心を持ち、参加しやすい日時などを考慮しながら開催。 ・高齢者の学習活動の場となる「ことぶき大学（富良野校、山部校）」を開設。高齢者自身が学び合える自主的な学習活動を推進している。 ▶読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な図書資料の整備の実施及び安全で快適な施設の運営。 ・学校司書と図書館司書との連携
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶成人・高齢者教育 <ul style="list-style-type: none"> ・学んだ知識や技術をもとに、市民ボランティア活動や学校支援ボランティアの活動など、仲間とともに地域や学校をはじめとする様々なところで活躍いただけるような環境ができてきている。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により図書館利用者は減少したが、貸出数については微減。コロナ禍による読書の大切さが見直された。 ・生徒の学習スペース設置及びフリーWi-Fi設置により社会人等の活用も増えてきた。 ▶読書活動の推進 ・ブックスタート及びブックスタート事業を継続実施。対象者は減少傾向だが、好評評価。 ・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令され時は、ボランティアによる読み聞かせは中止したが、その後感染防止措置を行い、再開でした。 ・学校司書との図書館司書の連携、ブックトラック、道立図書館事業を活用したブックフェスティバル等を実施した。 ・ミニ古本市を年間通して実施し、除籍を含め、市民に好評をいただいている（R3.約8000冊）
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶成人・高齢者教育 ・少子高齢人口減少社会に入り、市民とともに課題解決が図れる持続可能なまちづくりに向け、公民館等の社会教育施設を中心に集い・ともに学び・ネットワークが図れる事業を今後も続けていくことが大切である。 ▶読書活動の推進 ・開設30年が過ぎ、老朽化箇所が増えてきているため、計画的な施設・設備改修が必要。 ・コロナ禍を踏まえ、貸出システムや電子図書などデジタルツールの導入検討が必要。
<p>方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶成人・高齢者教育 ・多様化する学習ニーズに応えるとともに、趣味に偏らない市民生活の上で必要とされる現代的課題や地域・行政課題といった市民の必要課題についての学習機会の提供など、引き続き検討していく必要がある。 ・市民の自主企画による運営スタイルを拡充していく。 ▶読書活動の推進 ・今後の多様化するニーズ対応するとともに、図書館機能だけでなく、社会教育施設機能としての充実を、つどい、交流し、学ぶ公民館としての充実を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	3	社会教育	3	文化財保護	生涯学習センター 教育推進課

◆施策の目的◆

文化伝承活動と社会教育施設整備の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
文化財指定数	指定件数 (累計)	4件	5件	7件
文化活動や郷土歴史等に接する機会への参加者数	参加者数	340人	350人	380人

◆現状と主要課題◆

- 市指定有形文化財の保全活動のほか、未指定・未登録の文化財の調査を行い、見学会の実施など教育普及に努めていますが、歴史的建造物の文化財指定・登録の推進や活用が課題となっています。
- 無形民俗文化財では、郷土芸能保存活動を支援していますが、後継者の育成が課題となっています。
- 郷土の自然、歴史、文化についての調査研究と資料等の収集保存に努め、それらを学び理解する機会を幅広く提供することで、郷土に対する意識高揚を図っていますが、郷土への理解と関心の一層の拡大や博物館活動の支援体制の確保などが課題となっています。
- 生涯にわたり学習できる社会教育施設として、健康で生きがいある充実した人生を送り、活力ある地域づくりのために、多様な学習機会の提供を図っています。
- 社会教育施設である公民館、生涯学習センター、図書館の機能充実に向けて、特色あるプログラムの充実や職員の専門性を図るとともに、施設のICT化による機能の充実が求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 文化伝統の保護継承
 - ・未指定文化財を調査し、文化財の指定・登録等を推進します。
 - ・指定文化財の適切な維持管理に努めるとともに、文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等により、文化財の活用に取り組みます。
2. 博物館活動の推進
 - ・地域に根差した特色あるプログラムの更なる充実に取り組みるとともに、より多くの方が利活用できる環境を整えます。
3. 社会教育施設機能の充実
 - ・社会教育関係施設等の機能充実と安全で快適な環境整備に取り組みます。

◆主要な個別計画等◆

◆第1次富良野市教育振興基本計画/R3(2021)~R7(2025)

■施策の評価

取組状況	・国登録有形文化財登録のため、現在3件について所有者や関係機関と協議・調査を進めている。博物館の教育普及事業では市民や連携機関等の協力を得て、市民ニーズを捉えながら開催しているところ。また文化財や自然の調査についても、市民参加型のスタイルも導入して、参加者の関心が深まるよう努めています。
成果	・自然史や文化財の調査を継続的に取り組んで地域色あるデータを着実に蓄積・公表し、こうした新しいデータや調査成果に基づいた教育普及活動を展開できています。また市民参加型の事業実施により、博物館のファンが増えつつあります。
課題	・文化財の指定・登録に関しては、関係機関との協議や調査が予想以上に長引いており、目標値には到達していません。
方向性	・富良野らしい地域色を有する文化財の適切な保護とまちづくりへの活用のため、文化財保護審議会と連携し、意見交換を行いながら、登録・指定の作業に引き続き取り組んでいきます。また博物館事業等の教育普及活動は、SNSなどでも日常的な情報発信に努めます。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名	施策名	主担当部署		
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	4	健康・医療	1	健康	保健医療課

◆施策の目的◆

ライフステージに応じた市民の健康づくりの推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
特定健康診査受診率	実態調査	50.3%	55.5%	60%
特定保健指導実施率	実態調査	63.1%	66%	70%

◆現状と主要課題◆

- 特定健診受診率が伸び悩み、国の目標とする60%には至っていません。生活習慣病による高額医療者の中に健診未受診者が多く、治療中であっても重症化し、介護認定を受ける者もいます。
- 令和元年国民健康・栄養調査では、生活習慣改善に「関心がない」「改善もするつもりはない」と答えた健康無関心層が約4割いるため、個人の特性に応じた予防対策や個人の健康づくりを応援する健康マイレージ事業などの健康づくりを進める必要があります。
- 人工透析となる腎不全の死亡が全道よりも高く、糖尿病が重症化すると、糖尿病性腎症に移行し人工透析となります。
- 高齢化の進展に伴い、1人あたりの後期高齢者医療費が、全国・同規模市町村よりも高い状況にあります。
- 少子化、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化による育児経験の少ない世代が増加傾向にあり、子どもがどのように成長・発達していくのか知らないことで、不安を抱えながら育児している保護者がいます。
- コンビニやファーストフードなどの普及で飽食社会となり、妊娠期でも食生活に対する意識の低さや経験の乏しさが目立つ者もいます。
- 小学生の肥満傾向児割合が全道・全国よりも高く、子どもの肥満の約3分の2がそのまま大人の肥満に移行し、若い年齢で生活習慣病の発症を招くことが危惧されています。

◆施策の展開方向◆

1. 健康づくりの支援

- ・特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上を図ります。
- ・健康マイレージ事業の参加促進に取組み、市民の健康づくりへの意識を高めます。
- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組みます。

2. 母子保健の充実

- ・妊婦相談、乳幼児健診・相談における保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ・幼児期に適切な食生活について子育て支援と連携した取り組みを行います。
- ・学童の肥満傾向児の動向の把握と保健指導について、学校教育との連携を進めます。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第2次富良野市健康増進計画/H25(2013)~R5(2022)
- ◆富良野市国民健康保険第二期保健事業実施計画・第三期特定健康診査等実施計画/H30(2018)~R5(2022)

■施策の評価

取組状況	<p>▶健康づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダー・広報・ホームページ・新聞折込等で周知を図った他、特定健診受診券を個別通知する際に、FAXやハガキで申し込めるように取り組んだ。 ・また、特定健診受診率向上支援等共同事業を委託し、国保加入の未受診者にAIによる対象を振り分け、その対象に合った内容での個別勧奨を行った。 ・健康マイレージ事業は、例年健診受診やウォーキング等個人の健康づくりの取組みに対しポイントを付与し、ポイント数に応じふらの市内共通商品券等の特典を渡していたが、スポーツ協会の事業と特典を加えた。また、ポイント数も400Pを設定し、特典金額も1,500円に増額した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを取り組んだ。 <p>▶母子保健の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時から3歳児健診までの母子に対して、保健指導・栄養指導に取り組んだ他、幼児期の肥満予防の取組みとして子育て支援センター、虹いろ保育所管理栄養士と課題の共有と今後の方向性について連携を図った。
------	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりの支援 ・特定健診受診率は、新型コロナ禍の状況もあり減少傾向（R2～47.4%）。 ・特定保健指導実施率は、R2年度 63.5%と現状値より若干増加。 ▶母子保健の充実 ・関係部署と連携を図ることで、適切な食生活の啓蒙をどのように取組むのか等情報共有できた。 ・学童の肥満傾向児の動向については、教育委員会と連携を図り把握した。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりの支援 ・市内の病院・診療所に生活習慣病で通院中者の「情報提供」の提出が減少している。 ・40代・50代の若い年代の受診率が15%前後と低い。 特定保健指導の積極的支援者の実施率が低い。 ▶母子保健の充実 ・保護者に正しい食生活の啓蒙を進めていくための取組みの検討。広報の活用や幼稚園・保育所とも連携が必要。学童の肥満については、特に男子の肥満傾向児の割合が顕著であった。
<p>方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりの支援 ・特定健診は上記の取組みを継続し、特定保健指導ではLINE等のSNSを活用するなど実施率の増加を図る。 ・健康マイレージ事業をデジタル化して若年層の参加を促す。 ▶母子保健の充実 ・今後も関係部署と連携を図り、肥満傾向児の情報共有を実施する中でどのような取組みが必要か検討する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名	施策名	主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	4 健康・医療	2 地域医療	保健医療課 看護専門学校

◆施策の目的◆

地域医療体制の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
医師養成確保修学 資金貸付者数	貸付実績	6人	6人	10人

◆現状と主要課題◆

- 富良野二次医療圏の医師数は、全道 21 医療圏の中で下から 6 番目と低く、看護職員も道内平均より少ない状況にあります。
- 地域センター病院である富良野協会病院の常勤医師は、新築移転した平成 19 年度の 27 人から令和 2 年 4 月時点で 20 人に減少しており、平成 30 年度からは内科の常勤医師が不在となっていることで、内科の患者数が減少し、病院経営も悪化しています。
- 常勤医師や看護職員が不足すると、救急医療の対応も困難になります。
- 旭川医科大学の医学生を対象に修学資金の貸付を行い、富良野協会病院での初期研修を義務づけすることで、研修医の確保とともに将来的な医師確保を目指しています。
- 令和元年度から地域センター病院の医師確保対策のための支援を強化し、内科医師の通年派遣体制を確保していますが、常勤医師の確保には至っていません。
- 看護職員の確保については、富良野市立看護専門学校において看護師の養成を行うとともに、看護学生に対して修学資金の貸付を行い、市内医療機関での 3 年間の就業を義務付けしていますが、義務期間終了後の定着者が少ない状況にあります。
- 富良野協会病院が、地域センター病院としての役割を担うためには、常勤医師（特に内科医）や看護職員の確保が大きな課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1.地域医療体制の充実

- ・医師会や地域センター病院及び圏域自治体との連携のもと、救急医療体制の維持を図ります。
- ・富良野圏域医療の要である地域センター病院の医療体制の充実に向けて、医師や看護職員の確保対策を継続します。

2. 看護人材の育成（看護専門学校の充実）

- ・富良野看護専門学校による看護師の育成を図ります。
- ・看護職員養成修学資金の貸付を継続し、地域に定着する看護職員を確保し、市内就業を推進します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の維持や地域センター病院の医師確保のための財政支援を継続して実施。 ・医師養成確保修学資金貸付の実施。 ▶看護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職の育成と市内就業を図るため、市内指定実習病院による就職説明会、修学資金貸付金の継続、上川、空知及び留萌管内の学校訪問、オープンキャンパスなどを実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・内科常勤医 1 名から 2 名、消化器内科常勤医 2 名から 4 名に増員となった。 ▶看護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・富良野看護専門学校卒業者の市内及び指定実習病院の就業者数（R3 年度 9 名）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・循環器内科常勤医が R4 より不在となっている。 ・医師養成確保修学資金の貸付申請が R4 はなかった。 ▶看護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・富良野看護専門学校入学定員 30 名の確保（R3 年度 29 名）

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

方向性	<ul style="list-style-type: none">▶ 地域医療の充実• 救急医療体制の維持や地域センター病院の医療体制確保に向けて、医師等の医療スタッフの確保に努める。• 医師養成確保修学資金の周知を図る。▶ 看護人材の育成• 引き続き、入学者ガイダンス、保護者説明会、学校訪問及びオープンキャンパスの継続
-----	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	5	福祉	1	社会福祉	福祉課

◆施策の目的◆

自分らしく暮らせる地域づくりの推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後(R4)	10年後(R12)
成年後見申立件数	申立実績	9件	5件	5件

◆現状と主要課題◆

- 認知高齢者が増加しています。
- 高齢者の独居、夫婦世帯が増えています。
- 生活困窮者の自立相談支援等のニーズが増えています。
- 引き籠りが顕在化（8050問題）しています。
- 判断能力が低下した時に契約や金銭の管理をする人がいない市民が2割を超えています。
- 障がい有する方の親亡き後が課題となっています。
- 支援が必要な方の発掘と支援に繋げるためのネットワークの構築が課題となっています。
- 成年後見制度の効果的な周知方法が必要となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 成年後見制度利用の促進
 - ・成年後見制度の周知啓発を図ります。
 - ・相談、支援体制の充実を図ります。
 - ・後見人支援機能の充実を図ります。
 - ・中核機関設置と地域連携ネットワークの構築を図ります。
2. 民生委員児童委員との連携の強化
 - ・住民支え合いマップの取組みへの支援の充実を図ります。
3. 生活困窮者自立支援制度の推進
 - ・生活困窮者自立支援制度の周知啓発を図ります。
 - ・相談、支援体制の充実を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第3期富良野市地域福祉計画/R3(2021)~R7(2025)
- ◆富良野市自殺対策計画/R1(2019)~R5(2023)

■施策の評価

取組状況	・少子高齢化社会、プライバシー意識の高まりなどによる地域住民のつながりが希薄化するとともに、地域が抱える問題が多様化、複雑化する中で、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするために策定した「富良野市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、制度の利用促進を図った。
成果	・富良野市権利擁護センターを、地域連携ネットワークに必要な関係する団体等とのコーディネートを行う中核機関として位置付けることにより、各関係機関と連携し普及・啓発・相談・支援へとつなげている。
課題	・地域との連携を図るうえで、民生委員児童委員との連携が必要不可欠であるが、核家族化が進んできたことにより民生委員児童委員の責務や負担が増え、担い手不足により地域での選出困難な事例が増えている。
方向性	・誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを目指し、行政、福祉関係団体、福祉サービス事業者が連携し、市民、地域一体となった福祉活動の推進を図る ・第3期富良野市地域福祉計画を基本に、福祉分野の部門別計画と連携しながら推進を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	5	福祉	2	高齢者福祉	高齢者福祉課

◆施策の目的◆

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
介護予防活動 参加者	サロン・教室活動等 参加数	17,843 人	18,560 人	20,000 人

◆現状と主要課題◆

- 高齢者世帯（独居・高齢者のみ）が増加傾向にあります。
- 高齢者の近くに日常の世話をできる親族がない状況にあります。
- 要支援・要介護認定率が高く、重度化が進行しており、介護予防及び重度化予防が課題となっています。
- 介護サービスを必要とする高齢者が増加傾向にあり、必要な支援が受けられない、サービスに繋がらない事態の発生により、住み慣れたまちで暮らせなくなる可能性があります。
- 介護人材（専門職）不足により、サービス（在宅・施設）不足が課題となっています。
- 高齢者の移動手段が少ない状況や外出困難な地域があり、移動手段に対する支援が必要となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 高齢者の生活支援
 - ・在宅生活を支えるサービスの充実を図ります。
 - ・介護人材の確保に取り組みます。
 - ・高齢者の移動手段を検討します。
2. 高齢者の介護予防・重度化予防
 - ・市民主体の活動による介護予防に取り組みます。
 - ・保健事業と介護予防事業の一体的な実施と地域で取り組む介護予防活動や事業所へリハビリテーション専門職員を派遣し、介護予防・重度化予防に取り組みます。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第8期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／R3(2021)～R5(2023)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活を支える高齢者福祉サービスの周知を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう高齢者の支援に取り組んでいる。 ・市民主体の活動による介護予防の場の一つであるふれあいサロン、ミニサロンは、新型コロナウイルス感染拡大により開催中止や参加人数を制限した中での取り組みとなった。開催が自粛された期間には、高齢者の心身の機能低下や孤立化を防止するため、ふれあいサロンスタッフによる配食声かけ訪問を実施した。 ・「外国人介護福祉人材育成支援協議会」の正会員となり、外国人介護人材の確保に向けた取り組みを開始。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月末現在で、ふれあいサロン17ヶ所、ミニサロン18ヶ所が開設され、地域の支え合いや介護予防のきっかけづくりの場となっている。配食声かけ訪問活動は8ヶ所のふれあいサロンで実施。 ・市民主体の介護予防活動として、ふまねっと運動が普及。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂に会するふれあいサロンや介護予防教室の開催が難しく、外出の機会が減ることによる心身の機能低下や孤立化が懸念される。 ・市内事業所の介護人材不足 ・高齢者が外出する際の移動手段に対する支援
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を基本に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう「地域包括ケアシステム」の充実に向けて、引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制に取り組む。 ・高齢者が孤立することなく地域とのつながりが保たれるよう、サロン活動を継続するとともに、サロン未開設の地域への働きかけを行う。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none">・保健事業と介護予防事業の一体的な実施と地域で取り組む介護予防活動や事業所へリハビリテーション専門職員を派遣し、介護予防・重度化予防に取り組む。・高齢者の総合相談窓口として、「富良野市地域包括支援センター」の機能強化を図る。
--	---

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	5	福祉	3	障がい者福祉	福祉課

◆施策の目的◆

障がい者が安心して暮らせる共生社会の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後(R4)	10年後(R12)
障がい者福祉サービス等利用者	利用実績	279人	291人	291人

◆現状と主要課題◆

- 高齢化や核家族化により、障がい者を支援している家族や親族が減少しているため、障がい者福祉サービス等の利用や社会参加を促進する必要があります。
- 難病患者等を含む障がい者福祉の対象者が拡大しており、医療費等の経済的負担軽減と教育、生活、就労等への支援が必要となります。
- 必要な支援などのニーズが多様化しており、障がい者の実態の把握が必要となります。
- 地域で生活する障がい者等への理解と知識を深める事が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 障がい者の共生社会の推進

- ・生活支援や生活環境の整備を推進します。
- ・教育や発達支援の充実、保健医療の推進を図ります。
- ・就労支援や就労相談等の充実を図ります。
- ・障がいに対する啓発活動や情報提供、ボランティア活動を推進します。
- ・権利擁護の推進、虐待や差別の解消を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第4期富良野市障がい者計画／H30(2018)～R4(2022)
- ◆第6期富良野市障がい福祉計画／R3(2021)～R5(2023)
- ◆第2期富良野市障がい児福祉計画／R3(2021)～R5(2023)

■施策の評価

取組状況	・障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を推進するため、実態やニーズの把握に努め、在宅福祉サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、様々な施策を推進し、障がい者福祉の向上を図ってきた。
成果	・障がい者相談支援事業を行う事業所の拡充と、地域の相談支援の拠点として設置されている基幹相談支援センターを活用し、相談支援体制の充実を図ってきた。 ・地域の実情に応じた障がい者支援体制づくりに向けた、ネットワークの構築等、連携強化を図っている。
課題	・安心して住み慣れた地域で暮らすことを希望する人のために、多様なニーズにきめ細かく対応できる相談窓口を充実させるため、マンパワー不足解消と質の向上、専門機関等との連携強化が求められている。
方向性	・第4期富良野市障がい者福祉計画の実績評価をふまえ、障がい者が必要としている支援の把握に努め、第5期富良野市障がい者計画策定にあたり、富良野市障がい者計画策定市民委員会における意見を反映させながら、障がい者が安心して暮らせる共生社会の実現をめざす。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	6	共生	1	人権尊重	市民相談室

◆施策の目的◆

人権への理解促進、普及啓発

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
人権擁護委員数	法務省による 委嘱人数	6人	6人	6人

◆現状と主要課題◆

- 人権擁護委員と連携し、総合相談会（年2回）での特設人権相談の実施や、令和2年度には「人権の花運動」を実施するなど人権意識の高揚と啓発を進めています。
- 市内には現在6人の人権擁護委員がおり、市民一人一人が人権意識を高め、理解を深めてもらうため、幼稚園・保育所、小・中学校での人権教室の開催や高校・看護専門学校でのデートDV予防教育、高齢者施設で紙芝居による啓発活動を行っています。

◆施策の展開方向◆

1. 人権尊重社会の構築

- ・人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権意識の高揚と啓発活動を進め、相談体制の充実を図ります。
- ・市民が人権を自分自身の課題として理解し、人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談会において特設人権相談を開設した。 ・人権擁護委員による小学校での人権教室や、高校でのデートDV講座、高齢者を対象とした高齢者ハラスメント講座、障がい者施設の通所者や高齢者を対象としたボッチャ体験講座を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の開催により、幅広い層での人権意識の高揚につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚には継続した取り組みが必要である。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員と連携し、人権意識の高揚と啓発活動を進め、相談体制の充実を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	6	共生	2	男女共同参画	市民協働課

◆施策の目的◆

男女共同参画社会の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後（R4）	10年後（R12）

◆現状と主要課題◆

- 日本社会で培われた慣習など男女の役割については根強いものがあり、こうした考え方が男女の多様な生き方を妨げることにもつながるため、固定的な性別による役割分担意識を変えていく必要があります。
- 学校教育の中では、男女平等の視点に立った学習機会が提供されており、若い世代には男女共同参画の意識が浸透してきています。
- 社会の多様性と活力を維持していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の推進を図っていく必要であり、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 男女共同参画社会の構築

- ・男女共同参画に向けた意識づくりを図ります。
- ・あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第2次富良野市男女共同参画推進計画／R1(2019)～R10(2028)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進計画の推進施策に基づき、庁内関係部署で啓発普及に取り組んだ。 ・女性のための起業ワークショップを開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識は少しずつ浸透してきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識は少しずつ浸透してきているものの、性別による役割分担意識や慣行はまだ残っている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次男女共同参画推進計画に基づき推進する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	6	共生	3	多文化共生	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

相互の文化等を認め合う環境の構築

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後（R4）	10年後（R12）

◆現状と主要課題◆

- 外国籍の住民数は年々増加し、特に中国からの入国が顕著でしたが、近年はベトナムからの入国が増えています。
- 国籍や文化の違いがある中で、生活実態やまちづくりについて考え方等を把握しておらず、お互いに安心して生活できる地域コミュニティとの関わりは不十分な状況にあります。
- 外国人観光客も増加し、北の峰地区を中心に外国資本による資産の取得、ホテルやコンドミニアムの建設が進んでおり、地域コミュニティの維持が課題となっています。
- 国籍や文化の違う市民のコミュニケーションを図り、まちづくりに対する多様な意見を把握する必要があります。
- 外国人市民も参加できる交流機会を増やすとともに、自治会活動などにも参加しやすい環境づくりが必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 多文化共生社会の構築

- ・地域活動の多言語による情報提供を行いながら、外国人市民のコミュニティ活動への参加を促進します。
- ・外国人市民の意見を把握するため、相談窓口の充実を図ります。
- ・外国人市民との交流活動を充実させ、住みやすい環境づくりを進めます。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察を実施しながら、情報収集を図った。 ・外国人観光客向けマナー啓発チラシの作成・配布。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向け先進地視察等も実施したが、コロナ禍により、外国人観光客等が減少しており、具体的な取り組みには至らなかった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の相談窓口や交流の場を充実させていく必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携を図りながら、外国人市民等のコミュニティ活動の推進を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	7	文化・スポーツ	1	文化・芸術	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

多様な文化・芸術に親しめる機会の充実、環境の整備

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
文化会館 利用者数	利用実態	23,774 人	80,000 人	80,000 人

◆現状と主要課題◆

- 各地区文化協会や文化団体協議会、富良野演劇工房などと連携し、市民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、サークルや団体の育成支援を行っています。
- 富良野演劇祭の開催や市民劇の活動等により、高校の演劇が活発になるなど新しい目が育っています。
- 文化協会の加盟団体は、会員高齢化による活動中止や新たな加盟団体が少なく、加盟団体が減少しています。
- ダンスなどの新しいジャンルの活動が増え、文化団体との交流や発表機会を拡充していく必要があります。
- 富良野演劇工場は建設後 20 年が経過し、計画的な修繕や設備の更新が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 文化・芸術活動の推進
 - ・多様な文化・芸術に触れる機会を提供し、市民の主体的で個性豊かな活動を助長します。
 - ・富良野演劇工場を演劇文化の拠点、文化・芸術の発信拠点として運営します。
2. 文化・芸術施設の環境整備
 - ・市民が利用しやすい文化施設の整備、運営を図ります。
 - ・富良野演劇工場は、計画的な修繕及び設備の更新をし、施設の長寿命化を図ります。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、公民館フェスタ及び文化祭が中止となったため、文化団体及び一般に対し、大ホール無料開放を実施。 ・富良野演劇工場をNPO法人富良野演劇工房に指定管理委託するとともに、演劇祭や舞台塾からの公演を開催。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体及び一般に対する大ホール無料開放を実施したことで、コロナ禍による活動意欲の低下防止が図られた。 ・富良野演劇工場は演劇文化の拠点として、芸術文化の発信に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体会員の高齢化により加盟団体の減少 ・演劇工場の老朽化による計画的な修繕 ・新庁舎文化会館大ホール（サンエーホール）の利用拡大
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体の育成及び新規加入を進める ・新庁舎文化会館大ホール（サンエーホール）及び演劇工場を活用した文化振興を継続 ・文化芸術基本条例を制定し、条例の理念を具現化するための計画策定を共創的に進めていく。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	7	文化・スポーツ	2	スポーツ	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
スポーツセンター 利用者数	利用実態	45,124人	80,000人	80,000人

◆現状と主要課題◆

- スポーツ協会や地域の体育振興会、スポーツ推進委員と連携し、健康づくりや体力向上のために、市民誰もが生涯の各時期にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の提供に努めています。
- スポーツセンター、屋外スポーツ施設及び有料パークゴルフ場を指定管理者に委託し、運営しています。
- 生活様式や娯楽の多様化により若い世代のスポーツ離れが進んでおり、幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動の機会の充実が求められています。
- スポーツ推進委員の担い手が不足しています。
- 一流選手のプレーを見たり、指導を受ける機会が不足しています。
- 3カ所ある有料パークゴルフ場の利用者が減少しています。
- 施設の老朽化により使用できなくなる可能性が高い施設が増え、使用頻度の少ない施設もあることから、集約移転の検討が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. スポーツ活動の推進
 - ・スポーツ協会などの団体と連携し、スポーツに親しむ機会を提供します。
 - ・スポーツ推進委員により、新たな軽スポーツの普及を図ります。
 - ・一流選手の技術を感じることができる機会を提供します。
2. スポーツ施設の環境整備
 - ・スポーツセンターの建替えを検討します。
 - ・スポーツ施設の集約と移転を検討します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター及び屋外スポーツ施設をNPO法人ふらの体育協会に指定管理委託。 ・ふらの体育協会、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブなどとスポーツ教室などの普及活動を進める。 ・スポーツセンターのバスケットゴール、非常用発電機、外壁等の改修
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民各層が気軽にスポーツに親しむ状況が進んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター、各種競技施設の老朽化により維持管理の困難性。 ・河川運動公園が平成28年台風より大規模な被害を受けたため移転の検討。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンターについては、特に老朽化が進んでいることから、現在、実施中の耐震診断の結果により、必要な改修等を行うとともに、他のスポーツインフラについても、利用者や市民の声を聞きながら総合的に検討していく。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	8	移住・定住	1	移住・定住	企画振興課

◆施策の目的◆

雇用と住環境を組み合わせた移住・定住の促進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2.3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
移住情報サイト 新規ユーザー数	移住情報サイト 月別訪問者数	683人	1,000人	1,000人

◆現状と主要課題◆

- 移住相談ワンストップ窓口を設置し、移住希望者からの相談に対応しています。
- 移住促進情報サイト「リビング・フラノ」による仕事や住宅などの情報を発信しています。
- 全国各地で移住・定住の取り組みが行われ、移住相談件数が減少傾向にあります。
- 転入者の減少、転出者の増加が続き、企業等の労働力不足が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 移住・定住の促進

- ・移住促進情報サイト「リビング・フラノ」による仕事や住宅などの情報発信の強化を図ります。
- ・転出者及び転入者の状況把握と分析による施策、ワーケーションなどの関係人口創出から移住・定住につなげる施策の検討を行います。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談ワンストップ窓口による移住相談対応 ・HP、SNS、動画等による情報発信
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者の現状、条件等を把握 ・情報発信に伴う一種のシティプロモーションを実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の情報発信との差別化ができていない ・関係人口から移住・定住への関係強化や深化の仕掛けや仕組みがない
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信内容の強化 ・仕事や住宅、子育て・教育等をはじめとする関係部署との連携強化 ・関係人口から移住・定住への関係強化、深化に向けた施策検討

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
輝く。 つながり合う。 ひとのWA!	9	関係人口	1	関係人口	企画振興課

◆施策の目的◆

富良野を想う人とのつながりの創出と強化

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)

◆現状と主要課題◆

- 国内有数の観光地や地名を持つブランド力などの強みを活かした、地域と多様に関わりを持つ者「関係人口」の創出に向けた取り組みについて検討する余地があります。
- 既存施設や宿泊施設などを活用し、企業等がモバイルワークを行うための、ワークプレイス等の環境を整備・改善する必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 関係人口の創出と強化

- ・首都圏等の企業や個人事業主などのテレワークの受入環境（ソフト・ハード）を検討します。
- ・ワーケーションによる地域住民や企業との交流、地域課題解決によるビジネスマッチングなどのローカルベンチャー支援やサテライトオフィス誘致などの地域振興を図ります。
- ・空き家、空き店舗の有効活用による都市と地域住民の交流など、コミュニティ創出に向けた施策を検討します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーション実証費用助成金の利用者との交流会や体験記を通して受入環境（ソフト・ハード）の現状と課題について情報収集 ・ワーケーション実証費用助成金の利用者との交流会時に事業者等との交流機会の創出、ワーケーション自治体協議会や北海道と連携し、地域課題解決アイデアイベント等の開催 ・㈱北菱と連携し、短期滞在住宅のワーケーション、プチ移住体験などの利用促進
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーション実証者の交流会や体験記を通して受入環境の現状と課題を把握 ・ワーケーション実証者との交流会等を通して関係性強化、実証終了後のFacebookグループの繋がりを構築 ・㈱北菱が短期滞在住宅提供により、中長期でワーケーション実証やプチ移住を考える利用者にとって滞在施設の選択肢拡張
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境やオンライン会議など、市内で安定してリモートワークできる環境整備と既存施設の活用の具体的検討 ・ワーケーション実証者との関係性強化から地域振興へ繋げる戦略の検討 ・ワーケーション実証から転職なき移住やリモートワーク移住へ繋げる戦略の検討、空き家の有効活用（二拠点居住など）や空き店舗へのサテライトオフィス誘致など戦略の検討
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を有効活用し、国費などの補助事業によるテレワーク環境整備 ・新庁舎における庁外利用者のリモートワーク空間（スペース）の提供 ・ワーケーション実証中、リモートワーク以外の体験や学びのプログラムへの参加機会を増やし、事業者とのさらなる交流機会の創出 ・移住、サテライトオフィス誘致に向けて所管課（都市建築課・商工観光課）と連携強化

基本施策 “創る。まわす。しごとのWA!”

主軸	分野		施策	
	分野名	分野の方針	施策名	施策の目的
創る。 まわす。 しごとのWA!	1 産業	多様な地域資源の活用、チャレンジする活力があるまちの実現	1 農業	農業・農村の持続性の確保
			2 林業	森林の適正な管理と保全
			3 商工業	多様な業種による均衡のとれた商工業の推進
			4 観光	オールシーズン滞在型の国際観光地の推進
			5 ワイン	ワイン事業の安定的な振興
	2 雇用・労働	安心して働けるまちの実現	1 雇用・労働	多様な働き方と働く場の創出

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	1	産業	1	農業	農林課 農業担い手育成センター

◆施策の目的◆

農業・農村の持続性の確保

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
スマート農業技術導入補助事業活用件数	活用実績	41件	100件	140件
優良農地面積	農業振興地域等整備計画	10,627.1ha	10,627.1ha	10,627.1ha
GAP取組数	取組実績	個人 19人 団体 1組	個人 20人 団体 1組	個人 22人 団体 1組
新規就農者数	就農実績	14人/年	8人/年	8人/年

◆現状と主要課題◆

【農業生産・担い手・働き手】

- 農業生産は、農家数や働き手等が減少する中、高性能・省力化機械の導入や作物体系の合理化により、農業経営体が規模拡大することで生産体制を維持していますが、農産物の集出荷体制見直しも必要となっています。
- 農外出身者を農業の担い手とするため、H26・27に農業担い手育成センターを整備し、H27から就農希望者を受け入れていますが、農作業全体の働き手の確保は引き続き課題となっています。

【生産基盤】

- スマート農業等に対応できる圃場とするため、計画的に基盤整備に取り組む必要があります。

【農村】

- 農村資源の維持管理に係る共同活動が継続され、荒廃農地の発生を抑えていますが、共同活動は農村地域の高齢化により担い手が減少し、更に経営規模拡大に伴い労働時間が伸びており、共同活動に充てる時間が減少傾向にあります。
- エゾシカ、アライグマ等による農作物被害が発生しており、侵入防止施設等の老朽化に伴う侵入防止効果の低下が見受けられ、農村資源の管理体制の再編、強化に取り組む必要があります。

【安全・安心】

- 消費者に安全な農産物を届けることに役立つGAPや環境負荷の低い農法などに取り組む農業者が増えておりますが、環境負荷に配慮した作業、農法の一層の浸透が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 持続可能な農業の推進

- ・経営の維持・拡大を図るため、スマート農業による省力化や作業効率化など生産体系の再編を支援します。
- ・国費、道費等を活用し、農産物の集出荷施設の再編強化を支援します。

2. 優良農地・農村活力の維持

- ・優良農地を維持・確保するため、計画的な基盤整備を推進します。
- ・農村資源の維持管理活動を支援し、管理体制の再編強化の取り組みを促進します。

3. 農畜産物の安全・安心の確保

- ・GAP、HACCP、環境負荷を低減する農法に取り組む農業者を拡大します。

4. 農業担い手の確保・育成

- ・農業担い手育成センターを拠点とした農外出身者の受入を継続し、受入対象者の多様化を検討します。
- ・新たな働き手の確保に向け、農業者団体等による情報発信の強化や農業者とのマッチング等の取り組みを支援します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第3次富良野市農業及び農村基本計画/R1(2019)~R5(2023)
- ◆富良野市酪農・肉用牛生産近代化計画/H28(2016)~R7(2025)
- ◆富良野市鳥獣被害防止計画/R1(2019)~R3(2021)

■施策の評価

取組状況	・富良野市の人口減少が進む中で、農業者も減少し、守るべき農地の面積は変わらず農家一戸当たりの面積は拡大するばかりで、労働力確保に向けた担い手Cによる新規就農の受入強化と省力化へのスマート農業導入支援を行ってきた
------	---

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> • また近年の高温による異常気象への対応も、基盤となる農地基盤の整備・改良への取組も改めて見直すことが必要な重要な時期に来ている • 一方で省力化に向け、スマート農業への導入支援やデジタル技術を活用した鳥獣害対策も重要な取組となっている
成 果	<ul style="list-style-type: none"> • デジタル活用によるデータでの圃場管理導入を担い手Cにも設置し、新規就農者と篤農家のデータ比較などを行ってきている • また国営土地改良事業山部地区の振興にあたり、農業センターへの立ち上げ支援を行い土地の生産基盤改善に向けて動き始めており、R4年度から調査をスタートさせている
課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 気候変動に対応するため農地の基盤整備（土づくり）への重要性が見直されるとともに、世界情勢の変化により資材・肥料・飼料などの高騰が既存農家や新規就農希望者を直撃している。 • 生産基盤を整えると同時に、地球環境にも配慮した持続可能な農業への取組も、結果的に固定費となる資材等のコスト低減につながることになるため、生産性を確保しつつ、環境に配慮した生産体制や流通体制の確立が新たな課題として農業者の大きな負担となっている
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> • 生産性を高めつつ、資材などの固定費コストを下げていく取組を確立しつつ、これまでの質・量を落とさない生産基盤を積み上げていかなければならない • また増加する鳥獣害被害への対応も大きな課題になっており、駆除に向けたワナ・防護柵・ハンターの育成など総合的な対策が必要になっている • 各施策をバラバラに行うのではなく、連動して効果的な事業となるように理解と協力を求めていきながら、ふらのブランドの定着を図っていく

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	1	産業	2	林業	農林課
◆施策の目的◆					

森林の適正な管理と保全

◆成果指標◆				
指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市有林面積	森林統合 クラウドシステム	836ha	836ha	840ha

◆現状と主要課題◆

- 市有林は 836ha を保持し、計画的な施業を行い、適性管理に努めていますが、高齢級化している市有林の計画的な更新が必要となります。
- 民有林も計画的な施業を行い、適性管理に努めていますが、管理の行き届かない民有林が見受けられます。
- 森林経営管理法のもと、新たな民有林の適正管理への円滑な移行が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 森林の管理保全
- 森林が持つ多面的機能を維持しつつ、機能に応じた森林の計画的な整備と適正管理を図ります。
 - 森林経営管理法に基づき、経営意欲のある林業経営者へ継承する、又は市が直接管理することで、管理の行き届かない民有林を減らします。
 - 森林作業員を確保するために、事業者による就業条件整備を支援します。

◆主要な個別計画等◆

◆富良野市森林整備計画／R1(2019)～R10(2028)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> • 市有林・民有林ともに計画的な施業を行い、森林の整備・適正な管理に努めてきている。 • 森林環境譲与税を活用し、これまで国の補助対象とならず整備できていなかった森林も整備を進めてきている。 • これまで施業を行っていない民有林所有者が今後森林をどのように管理していくか調査を行っている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> • 市有林面積の増加はないものの、市有林・民有林ともに整備を進め、森林環境の保全を図ってきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 森林所有者の高齢化等により適正な経営管理ができていない森林を、経営意欲のある林業経営者への流動を一層進める。 • 併せて、森林の所在によっては市有林への移行（寄贈や売買など）を行い、管理の行き届かない森林を減少させていく • 森林作業の担い手の不足。「道立北の森づくり専門学院」が開校し、北海道として担い手対策を行っており、R4 年3月から卒業生も出てきているところではあるが、富良野圏域への就職など人材確保を行う必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 市有林の間伐を進めてきているが、今後は皆伐を進める時期となり、併せて植林を行い、森林環境の保全を行っていく。 • 森林所有者の意向調査中。調査がまとまり全体像が見えた中で、所有者の流動化や市有林への移行を一層促進していく。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	1	産業	3	商工業	商工観光課

◆施策の目的◆

多様な業種による均衡のとれた商工業の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
創業者向け支援制度 活用件数	活用実績	11件/年	12件/年	15件/年
メイドインフラノ 認定商品数	認定実績	61商品	70商品	100商品
メイドインフラノ 認定事業者数	認定実績	12事業者	14事業者	20事業者

◆現状と主要課題◆

- 中小企業振興では、市内中小企業や商店街の経営者の高齢化が進み、後継者が不在であるなど今後の事業の見通しが難しくなっていることから、経営存続に向けて事業拡大や新たな事業展開を目指すことが可能な経営環境を整備し、これまで培ってきた技術や資産を次の世代へ引き継ぐことができるように経営基盤の強化が求められています。
- 創業支援では、富良野商工会議所や山部商工会と連携して、事業開始に必要な経営指導、空き店舗等の情報提供、家賃補助、融資のあっせん等により円滑な事業開始を支援しています。一方で移住者が創業を希望する事例も増えており、資金面や住宅など生活基盤も含めて相談窓口が多岐に渡っていることから、ワンストップ対応が可能な支援体制が必要となっています。
- 地域特産品の開発では、メイドインフラノ認証制度により、地元農産物を加工した新たな特産品開発を推奨してきており、事業者へ加工技術の研鑽や販路拡大を促すことで、加工品の品質向上や経営基盤の安定化につながっています。認証制度の周知、認証後のフォローアップや認証を目指す事業者の育成のほか、効果的なブランド力の発信が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 中小企業の振興

- ・デジタルツール活用を促し、後継者や労働力不足を補い、労働生産性を高め、様々な業種において効率的かつ安定的な経営環境を構築します。
- ・魅力ある小売業や飲食業を集積させた買い物環境や飲食空間を創出し、市民や観光客が魅力を感じ、再訪しなくなる交流拠点づくりを進め、まちなかでの消費喚起を図ります。
- ・先進的な商品開発や経営形態を目指す事業者に対して、新たなビジネスモデルの構築を支援します。

2. 創業支援

- ・移住から創業まで一貫した支援体制を構築し、新規参入者による創業件数の増加を図ります。
- ・創業を目指す担い手育成のために、創業気運の醸成につながる施策を展開していきます。

3. 地域特産品の開発

- ・特産品開発へのインセンティブを高め、農業から商工業への経済波及効果を向上します。
- ・地域特産品のブランド力向上を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく同意基本計画 / H30(2018)～R4(2022)
- ◆生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画 / H30(2018)～R3(2021)
- ◆産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画 / H26(2014)～R5(2023)

■施策の評価

取組状況	・中小企業振興総合補助金や制度融資の活用による中小企業の振興支援
成果	・コロナ下及びコロナ後の企業支援として制度融資の改正と中小企業振興総合補助金の新メニュー創設
課題	・メイドインフラノ認定制度による地場産商品の開発の推進と地産地消の気運づくり
方向性	・コロナの影響もあってか創業件数は伸びていないが、事業の継続、経営基盤の強化、創業支援に取り組んでいく。

主軸	分野名		施策名		担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	1	産業	4	観光	商工観光課

◆施策の目的◆

オールシーズン滞在型の国際観光地の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
観光客入込数 年間宿泊延数	実態調査	632,012 泊	748,000 泊	900,000 泊
観光客入込数 年間外国人宿泊延 数	実態調査	153,840 泊	173,000 泊	250,000 泊
総合満足度	満足度調査	80.0% (H29)	81.5%	85.0%
旅行消費額	満足度調査	53,722 円 (H29)	68,000 円	80,000 円
リピート率 (再訪問意向)	満足度調査	55.0% (H29)	67.5%	80.0%

◆現状と主要課題◆

- 観光を取り巻く現状は、団体旅行から個人旅行への世界的な旅行形態の移行、ドラマロケ地観光の訴求力低下、国内市場が縮小する反面で海外市場が拡大している状況、観光入込の季節格差（ハイシーズン：夏冬／ローシーズン：春秋）などが代表的なものとして挙げられ、国内外を問わず選ばれ続ける観光地を目指して、魅力の向上と創出が課題となります。
- リピート率（再来訪意向）や総合満足度の数値が不安定であり、直近令和元年度の調査ではいずれも良い結果数値を獲得しましたが、今後これを安定的に維持できるかどうかは、戦略的な施策展開が必要となります。アンケートの徴取方法についても、デジタルを用いた手法も含めて有効かつ母数拡大が必要であり、目標達成のためのマーケティング方法と結果の検証方法の構築が課題となります。
- 産業の持続性、安定化を図るために必要不可欠である人材確保については、人口減少などの課題も相まって顕著であります。観光入込の季節格差は、通年型の雇用を生むことができないという課題にも結び付いています。
- 外国人観光客の増加に伴い、宿泊料金の高騰に見合うサービスの向上は必須であり、反面、国内客にも選んでいただける料金やサービスの見直しを図り、一方に偏らない誘客戦略が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 通年型・滞在型観光の推進
 - ・閑散期（オフシーズン）におけるコンテンツを磨き上げ、効果的な情報発信により、観光客入込数を平準化させ、雇用の安定化を図ります。
 - ・のんびりできる拠点の確保、回遊性の強化、長期滞在できる観光地づくりを推進し、観光消費額の向上を図ります。
2. 国際観光地としての受入環境整備
 - ・旅前、旅中、旅後での情報収集の改善を図り、スムーズに情報提供ができる仕組みを構築します。
 - ・ターゲット市場を明確化し、デジタル環境や生活文化、食文化に対応する環境を整備し、富良野らしさを維持しながら魅力をアピールできる観光地を目指します。
 - ・持続性ある受入体制を強化するため、まち全体での統一したホスピタリティの向上を図ります。
3. 観光マネジメントの強化
 - ・デジタル活用による利便性向上や観光コンテンツのガイド、マーケティング等の観光専門人材の育成や確保を継続的に推進し、観光マネジメント組織の確立を目指します。
 - ・宿泊税導入を推進し、確かな観光振興財源を確保することで、地域が観光で稼ぐ仕組みを構築します。
 - ・リピート率の向上や富良野市への投資・消費拡大を図るため、デジタルを活用した観光マーケティングを推進します。

◆主要な個別計画等◆

◆FURANO VISION 2030（ふらのビジョン2030）／H30(2018)～R12(2030)

■施策の評価

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通年型、滞在型観光の推進 ・「ハッシュタグキャンペーン」「富良野美瑛スタンプラリー」の実施 ・「ナノインフルエンサー」招請 ・「富良野美瑛自転車活用推進計画」策定、サイクル観光のさらなる推進 ・様々な体験、アクティビティの提案を行い、年間通して来訪いただけるイメージづくり、観光入込の平準化を図る
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる外出自粛もあり、取組の成果は見えづらい。 ・WEB キャンペーン事業により、市内での体験・アクティビティの一覧ページを作成
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報発信 ・新たなイメージの定着 ・拠点確保、回遊性の確保
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した情報発信

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	1	産業	5	ワイン	ぶどう果樹研究所

◆施策の目的◆

ワイン事業の安定的な振興

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
ふらのワイン 年間販売本数	販売実績	19.9万本	24.5万本	27.5万本

◆現状と主要課題◆

- 安定経営のためのぶどう生産量を確保するため、ぶどう栽培農家の支援を継続する必要があります。
- 老朽化した施設の改修を行い、安全・安心で消費者ニーズに応える新しい製品づくりや魅力ある見学施設に整備する必要があります。
- ワインの生産本数・販売本数の減少により、収益が減少していることから、経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営改善が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. ワイン事業の推進

- ・ぶどう果樹経営支援対策事業の支援の拡充を図ります。
- ・施設の改修や製造機械類の更新を計画的に実施します。
- ・中長期的な経営戦略を策定し、経営健全化を進めます。

◆主要な個別計画等◆

- ◆ふらのワイン経営戦略/R3(2021)~R12(2030)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう果樹経営支援対策事業の支援拡充策の継続。 ・施設の補修や機械器具の更新を整備計画に基づき計画的に実施。 ・ふらの経営戦略に基づき、ふらのワインの経営の基盤強化を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう果樹経営支援対策事業の支援拡充により、令和元年229t、令和2年245t、令和3年299tと総収量が増加している。今後も面積確保に取り組む。 ・首都圏を中心に特約店を設置することで、ふらのワインの販売の拡大になる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原料ぶどうの収量が回復し、ワインの生産本数を徐々に増やしていく見込みがついたことから、消費者ニーズに応える魅力ある製品作りに取り組む必要がある。 ・首都圏以外の特約店の確保をする必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した原料確保に向け、引き続き支援策を実施する。 ・製造設備については、経営状況を判断しながら、安全・安心で高品質な製品づくりに必要な機械器具の導入を進めていく。 ・ワインの販路を拡大し、市民をはじめ広く「ふらのワイン愛飲者へ」ふらのワインと果汁27.5万本の販売をめざす

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
創る。 まわす。 しごとのWA!	2	雇用・労働	1	雇用・労働	商工観光課 企画振興課

◆施策の目的◆

多様な働き方の働く場の創出

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市内出身高校生の 市内事業所就職率	状況調査	51%	52%	55%

◆現状と主要課題◆

- 新規学卒者の約5割が地元企業へ就業しているが、希望業種とのミスマッチなどから市外へ労働力が流出し、生徒数の減少が進む中で、地元企業における人材の確保が難しくなっています。
- 新規学卒者や UIJ ターン者が地元企業への就業を考える機会が少ないことや企業側の雇用環境が十分整っていないことなどにより、地元企業への求職者数が少なくなっています。
- 地元高校生を対象とした企業説明会の開催やしごと情報発信サイト「フラノジョブスタイル」を運営し、広報等を通じてUターン者、シニア世代、子育てママなど潜在的な労働力の掘り起こしを行ってきています。
- 沿線自治体と富良野広域圏通年雇用促進協議会を運営し、資格取得促進事業など季節労働者の通年雇用化を図っています。
- 外国人労働者は、市内でも受入れる事業者が徐々に増えていることから、国の法律改正を注視し、事業者のニーズを把握していく必要があります。
- 企業誘致向けの市有地が無く、地域の人材（雇用労働力）不足も企業誘致の点からはマイナス材料となっています。
- 北の峰エリアを中心としたホテル建設等があり、企業等の進出が見受けられます。

◆施策の展開方向◆

1. 雇用・人材確保対策
 - ・地域特性や時代の流れに即した人材育成を支援します。
 - ・福利厚生の実施や働き方改革の推進により、求職者各層のみならず、外国人労働者にも就労先に選択されるよう魅力向上に取り組む地元企業を支援します。
 - ・新規学卒者・UIJ ターン者・子育てママ・シニア世代の地元企業への就業を支援します。
 - ・外国人労働者や副業・兼業人材を受け入れる環境づくりを進めます。
2. 企業誘致の推進
 - ・企業等のテレワークの受入による「関係人口」の創出により、企業等との連携や関係構築を図ります。
 - ・ICT、高等教育学校、宿泊施設など地域資源を生かした企業の誘致を推進します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶雇用・人材確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・しごと情報提供サイト「フラノジョブスタイル」による市内企業の情報発信 ・中小企業振興総合補助金の活用や国、北海道と連携した UIJ ターン者の就職促進 ・高校生向け企業説明会の開催による新規学卒者と企業のマッチング ・季節労働者に対する資格所得等の人材育成による通年雇用化の推進 ▶企業誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の取組は、ワーケーション受入による「関係人口」創出の切り口から進めている。 ・北の峰、御料エリアは海外投資や国内企業の宿泊施設等に必要な土地取得や建設が進んでいる。 ・堅実実業(株)がJA倉庫でウイスキーの熟成、山部中跡地への醸造所建設に向けた水質調査など企業立地に向けて計画を進めている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶雇用・人材確保対策 <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏からの市内企業への UIJ ターン就業者 1 名 ・若年社員へ住宅手当等を支給し福利厚生の実施を図る企業に対し、中小企業振興総合補助金で支援 ・季節労働者の通年雇用化数 R3 年度 20 名

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ▶企業誘致 ・北の峰、御料エリアは、市が推進するまでもなく、土地取得、宿泊関連施設の建設が進んでいる。 ・堅展実業(株)の醸造所建設に向けた準備等が前進している。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶雇用・人材確保対策 ・ミスマッチによる学卒者の早期離職の低減 ・学卒者の地元就職とあわせ、他地域からのUIJターン者の就業を確保 ▶企業誘致 ・ワーケーション受入からのサテライトオフィス等の誘致には至っていない。 ・北の峰、御料エリアの海外投資関連施設とアフターコロナのインバウンドや海外投資家滞在に対する生活、文化の違いから地域コミュニティに対する懸念がある。 ・堅展実業(株)の進出に対する自治体支援や支援体制のあり方を整理する必要がある。 ・北菱と連携し、企業誘致向けの土地（山部・山本木材跡地）の利活用を検討する必要がある。 ・今後、富良野高校跡地の利活用について北海道、富良野圏域自治体、経済団体等と協議が必要である。
<p>方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶雇用・人材確保対策 ・少子化の中で学生向けの企業説明会のあり方を検討し、職業観と地元への愛着を醸成し、地元就職へとつなげていく。 ・福利厚生制度の充実や働き方改革の推進等をとおした市内企業の魅力アップを支援する。 ▶企業誘致 ・ワーケーション受入からローカルベンチャーやサテライトオフィス進出、移住に繋げる戦略の検討 ・堅展実業(株)の醸造所建設に伴うハード・ソフト含めた支援体制のあり方の検討 ・富良野高校跡地の利活用に向けて、富良野圏域自治体、経済団体などと協議、検討する機会の創出

基本施策 “想う。みがき合う。まちのWA!”

主軸	分野		施策	
	分野名	分野の方針	施策名	施策の目的
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1 都市基盤	快適な都市空間を形成するまちの実現	1 道路	安全で快適な道路空間の確保
			2 河川	災害に強い河川の維持管理
			3 公園	安全で快適な公園の充実
			4 上下水道	安全な上下水道の安定供給と持続性の確保
			5 都市計画	富良野らしい良好な都市計画の形成
			6 中心市街地	コンパクトシティの推進
			7 地籍調査	地籍調査の円滑な推進
	2 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられるまちの実現	1 住宅	良好な居住環境の形成
			2 空家	空家対策の推進
	3 地域公共交通	利便性の高い地域公共交通を形成するまちの実現	1 地域公共交通	総合的な地域公共交通体系の構築
	4 情報ネットワーク	デジタルを目的に応じて利活用できるまちの実現	1 情報ネットワーク	情報ネットワーク環境の充実と活用
	5 安全安心	安心・安全で快適に暮らせるまちの実現	1 消防・救急	消防力及び救急体制の強化
			2 防災・減災	防災対策の推進、防災意識の啓発と高揚
			3 地域コミュニティ	地域コミュニティの再構築と活性化
			4 交通安全	交通安全対策の充実
			5 防犯	防犯対策の充実
			6 市民相談・消費生活	市民相談・消費生活相談の充実
	6 行財政	効率的で効果的な行財政力が発揮されるまちの実現	1 行政運営	効率的な行政運営
			2 財政運営	健全な財政運営

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	1	道路	都市施設課

◆施策の目的◆

安全で快適な道路空間の確保

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)

◆現状と主要課題◆

- 令和元年度末で 965 路線・262 橋梁を含む実延長 671 kmの市道があります。内改良済み延長は 256 km (38.13%)、415 kmの市道が未改良であり、671 kmの内 332 kmが未舗装にあります。未改良道路を含め 607 kmが歩車混在道路となっており、このような状況の中、既設舗装や道路附帯施設（路面排水施設・照明・道路標識・防護柵等）、橋梁の老朽化が著しい状況にあります。
- 老朽化した施設を放置することによる通行制限、車両の破損、道路標識や照明柱の倒壊等の事故などにつながる事が予想されるため、道路改良計画・道路保全計画を策定し、道路環境の向上及び安全な道路交通確保が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 道路環境の整備

- ・道路施設の修繕・清掃を行い、道路環境を向上させ、安全な道路交通を確保します。
- ・土木機械車両老朽化に伴う修繕費の抑制と維持工事等の作業効率の向上を図ります。
- ・冬期間の交通安全の確保、市民生活環境の向上を図ります。
- ・道路愛護組合による各種事業を推進します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市橋梁長寿命化修繕計画/H26(2014)~R11(2029)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金による歩道整備事業の実施及び、通学路プログラム要対策箇所の整備 ・道路メンテナンス補助による市道橋の橋梁点検及び補修・修繕工事の実施 ・直営除雪路線継続による冬期間の交通安全の確保
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金重点計画活用による通学路プログラム要対策箇所（南3丁目2）の早期着手 ・橋梁長寿命化事業二巡目近接目視点検の実施（172 橋）及び個別施設計画に基づく実施設計、補修工事の実施 ・除雪管理システムの運用により、委託及び直営除雪路線において効率的な除排雪作業ができ、冬期間の交通安全の確保に繋がった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金による歩道整備事業については、交付金配分率が低く完了まで時間を要す ・橋梁長寿命化事業二巡目近接目視点検が令和5年度で完了となるが、一巡目点検と併せ補修及び架け替え箇所が増加し予算確保が課題となる。 ・ICT を活用した除雪管理システムの導入により、除排雪業務の効率化を行い、オペレーター不足や運転技術の継承の課題を解決したい。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備プログラムに基づき、防災・安全交付金による歩道整備事業の継続 ・橋梁長寿命化事業二巡目近接目視点検に基づく整備計画の見直し ・除排雪業務の直営路線継続により、冬期間の交通安全の確保及び市民生活環境の向上を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	2	河川	都市施設課

◆施策の目的◆

災害に強い河川の維持管理

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)

◆現状と主要課題◆

- 富良野市では 122 河川を管理しており、以前より災害復旧事業、農業河川事業、治山事業により護岸整備をしていますが、事業を行った河川は 52 河川で、流路延長としては2割程度しか整備されておらず、ほとんどが天然河川のままの状況にあります。
- 整備されている河川の経年劣化が進み、更に近年のゲリラ豪雨等により河岸の崩壊や土砂埋塞が年々著しい状況となっており、河川維持管理計画を策定し、豪雨災害に強い河川環境の整備を行う必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 河川環境の整備

- ・河川が流末となっている市街地排水路を整備し、浸水害を未然に防ぎます。
- ・計画的な河川の護岸修繕や河床浚渫を行い、豪雨災害等の未然防止を図ります。
- ・河川愛護組合による各種事業を推進します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河川パトロールによる河川の環境保全及び維持補修 ・老朽した市街地排水路の計画改修 ・河川愛護活動の啓発及び事業推進
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・2河川の護岸補修及び1河川の河床掘削による流下能力の改善 ・令和3年度市街地排水路（道路側溝）整備延長約 1.1 kmを実施し、排水能力改善を行った。 ・石狩川クリーンアップ作戦の参加、北一号川清掃の実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した河川施設の改修箇所が年々増加し、大雨による耐力が減少しており計画的な護岸等の改修が必要な状況である。 ・老朽した市街地排水路の改修を毎年実施しているが、排水系統によっては流下能力が不足する区間があり改善が必要 ・河川愛護団体数の減少により、河川愛護事業の減少が懸念される。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な河川の護岸修繕や河床浚渫を行い、豪雨災害等の未然防止を図る。 ・市街地排水路整備事業の継続及び流下能力改善 ・河川愛護組合による各種事業の推進。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	3	公園	都市施設課

◆施策の目的◆

安全で快適な公園の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)

◆現状と主要課題◆

- 市内には92公園（都市公園70・その他の公園15・緑地等7）があり、老朽化した遊戯施設、管理施設等の維持・更新、便益施設等の維持管理清掃を行っています。
- 遊戯施設は計画に基づき更新を行っていますが、それ以外の施設（照明灯・外柵・ベンチ等）の老朽化も進んでいるため、計画的な公園施設の提供が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 公園環境の整備

- ・公園内の芝、樹木、遊戯施設等の維持管理を行い、自然環境と調和した保全形成を図ります。
- ・公園内樹木の定期的な剪定を行い、街並みと調和した公園空間を創出します。
- ・公園施設の機能保全と安全性確保により、安心・安全な遊び場を提供します。

◆主要な個別計画等◆

◆富良野市公園施設長寿命化計画／H25(2013)～R10(2028)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金事業（長寿命化対策）による都市公園遊具等の改築、更新 ・公園内の芝、樹木、遊戯施設等の維持管理の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化改修事業により、健全度判定で改善が必要とされた遊戯施設等の改築を行った。 ・公園管理委託により、定期的な公園内の樹木、芝及び緑地管理、公園施設、遊具の点検・保持作業の実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化改修事業で遊戯施設以外の改築を行う場合、面積要件2ha以上が要件となり、都市公園のほとんどが事業の対象とならない。 ・老朽化した樹木や落ち葉等の問題により、地域から伐採の要望が多く寄せられているが、地球温暖化対策の一環として地域の理解を得られる緑化の推進を行いたい。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化改修事業は令和6年で完了となるが、遊戯施設以外の公園施設改築については、公共施設等適正管理推進事業債の活用により整備を行なう。 ・公園内の芝、樹木、遊戯施設等の維持管理を行い、自然環境と調和した保全形成を図る。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	4	上下水道	上下水道課

◆施策の目的◆

安全な上下水道の安定供給と持続性の確保

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
汚水処理 人口普及率	(下水道処理人口+ 合併処理浄化槽人 口)÷行政人口	89.8%	90.0%	92.0%

※参考：全国平均91.7% 全道平均95.7% 5万人未満81.1%

◆現状と主要課題◆

- 地域内人口の減少、少子高齢化や観光客の減少は、料金収入の減少となり上下水道事業経営に大きな影響を及ぼします。
- 各施設や管路の老朽化が進む中で、更新財源の確保が課題となっています。
- 各施設の更新計画により「状態監視保全、時間計画保全、事後保全」を基本に、電気や機械設備の更新について優先順位を定め実施していますが、交付金の削減等もあり遅れが生じています。
- 施設管理や経営管理上の技術継承（技術系・事務系）について、経験値の不足が課題となっています。
- 災害時における内水氾濫や停電対策等について、機材を整備しているが運搬・設置や有資格者が不足となっています。
- 高齢化が進む「地域水道組合」の持続性確保が重要となります。
- 下水道処理区域外における汚水処理について、合併処理浄化槽の普及促進が課題となります。
- 将来的に他団体との広域化、共同化について検討し、可能性を探る必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 安全な水道水の供給

- ・老朽化した取水・配水ポンプやろ過設備、計装機器等の計画的な更新を進めます。
- ・漏水状況に対応した老朽管の計画的な更新を進めます。
- ・濁度上昇時及び水質悪化時の対処知識の向上と継承による、水質管理の徹底を図ります。
- ・地域水道組合との連携強化による持続性を確保します。

2. 計画的な下水道事業の推進と水環境保全

- ・交付金事業を活用し、老朽化した汚水処理施設の計画的な設備更新を図ります。
- ・下水道管路への異物混入防止と不明水の浸入防止対策を推進します。
- ・放流水（処理水）の水質管理と汚泥の再利用を促進します。
- ・内水氾濫防止のため、雨水幹線管理を拡充します。
- ・処理区域内未接続者の解消と処理区域外における合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

(上下水道共通事項)

- ・広域化、共同化の調査研究を進めます。
- ・安定した事業収入を確保します。
- ・経営管理や機材操作が可能な人材を育成します。
- ・2050年ゼロカーボンシティへ向けた再生可能エネルギー導入を検討します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道経営戦略/H28(2016)~R7(2025)
- ◆富良野市水道事業認可/S37(1962)~ ◆富良野市公共下水道事業計画/S54(1979)~
- ◆富良野市下水道ストックマネジメント計画/R1(2019)~R5(2023)
- ◆富良野市上水道水安全計画/H30(2018)~ ◆富良野市水道ビジョン/R2(2020)~R11(2029)
- ◆富良野市水質検査計画/毎年度 ◆富良野市水道水供給 HACCP 計画/R2(2020)~
- ◆富良野市下水道事業業務継続計画/H28(2016)~
- ◆富良野市上下水道事業新型インフルエンザ等対策行動計画/R1(2019)~
- ◆富良野市生活排水処理基本計画/H25(2013)~R4(2022)

■施策の評価

取組状況	<p>▶水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設・管路の計画的な更新を進めている。 ・緊急及び水質悪化時における、対処対策の知識と対応の継承を図っている。 ・地域水道組合との連携による「安心・安全な水」の確保を進めている。
------	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した下水道施設を国の交付金を活用し更新を図っている。 ・下水道管路への異物混入防止をホームページで呼びかけ、また管渠内への不明水の浸入防止対策を進めている。 ・内水氾濫防止のための雨水幹線管理の検討。 ・処理区域内の未接続者の解消及び区域外における合併処理浄化槽の普及促進 ▶共通 <ul style="list-style-type: none"> ・広域化・共同化の検討 ・安定した事業収入の確保 ・経営管理・施設管理に習熟する人材育成 ・2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー導入の検討。
<p style="text-align: center;">成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道 <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設整備計画表（上水・簡水）に基づき、DBM方式による事業費の縮減と長寿命化が図られた。 ・災害訓練等の実施・施設管理の対処対策の継承を図っている。 ・地域水道組合への市補助金により、「安心・安全な水」の確保が図られている。 ▶下水道 <ul style="list-style-type: none"> ・交付金事業にて、老朽化した施設の更新を進めている。 ・下水道管渠内をカメラにて調査し、またマンホール内の継手部分を直営で調査を実施した結果、浸入水箇所を特定し修繕を実施した。 ・内水氾濫防止のため、発電機・排水ポンプ・車両等を配備し、荒天時のパトロールを強化することで早期の対応が可能になった。 ・道路改良工事に合わせ、未接続者に下水道への接続を促した。 ▶共通 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣町村との合同防災訓練・上下水道事業研究会の実施。 ・有収率の若干の向上（対前年比）。 ・下水道施設電力への一部太陽光発電導入により、CO2削減が図られた。
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道 <ul style="list-style-type: none"> ・DBM方式により事業費の縮減が図られたが、施設全体整備には時間を要する。 ・若年層に多くの現場体験をさせるが、自身の知見となるには時間を要する。 ・地域水道組合構成員の高年齢化及び地域人口の減少。 ▶下水道 <ul style="list-style-type: none"> ・交付金の交付率悪化による、更新計画進捗率の遅延。 ・深い位置にある浸入水発生箇所に対する工法の検討。 ・雨水幹線の老朽化が進んでおり改築等が必要となっているが、住宅が接近しているため工法の検討が必要である。 ・区域内未接続者の解消が進んでいない。 ▶共通 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により営業収入が減収となり、料金収入への影響が大きい。 ・新規採用職員への対処対策法の指導方法。 ・上下水道施設への再生可能エネルギーの導入の検討。
<p style="text-align: center;">方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の計画的な更新を進め、事業費の縮減と長寿命化を図る。 ・本管漏水調査を継続し、効率的な修繕を実施していく。 ・地域水道組合と「安心・安全な水」の供給のため、連携を継続していく。 ▶下水道 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、事業を進めて行く。 ・管渠内調査を今後も継続し、不明水対策を推進していく。 ・荒天時における機材操作の習熟等を含め、人材育成を進めて行く。 ・ホームページ等による呼びかけを実施し、未接続の解消・合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。 ▶共通 <ul style="list-style-type: none"> ・上川南部（上富良野町～占冠村）で合同研究会・防災訓練を継続していく。 ・コロナ禍で減収した料金収入の増収を検討していく。 ・職員の知見・技術・経営管理等の継承を図っていく。 ・2050年ゼロカーボンシティへ向け、各施設の更新に合わせ高効率・省エネルギー型を採用するとともに、再生可能エネルギーの導入を検討する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	5	都市計画	都市建築課

◆施策の目的◆

富良野らしい良好な都市計画の形成

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後(R4)	10年後(R12)

◆現状と主要課題◆

- 都市計画は、規制や誘導により秩序ある効果的な土地利用を図るとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制と整備事業の実施により住み良いまちをめざすものであり、現在、富良野市の都市計画区域は 2,195ha で、11種類の用途地域や特定用途制限地域、景観地区、地区計画等の規制があります。
- 総人口の減少等に伴い、都市計画区域内の人口も減少に転じており、市街地の低密度化が進むことで地域経済の衰退が懸念されています。今後、拡散した居住者の生活を支えるインフラ整備や市民サービスの提供には課題があり、高齢化に対応したコンパクトなまちづくりが必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 富良野らしい都市計画の形成

- ・秩序ある効果的な土地利用を図り、住み良いまちづくりを進めます。
- ・今後の土地利用・道路・公園等の都市計画を効果的・効率的に進めるため、立地適正化計画の策定体制の確立及び関係条例、制度の整理を行います。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市都市計画マスタープラン/R3(2021)~R22(2040)
- ◆富良野市交通バリアフリー基本構想/H16(2004)~
- ◆富良野市立地適正化計画/R5(2023)~R22(2040)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に第3次都市計画マスタープランを作成し、令和3年度から2ヶ年をかけて立地適正化計画を策定した。 ・用途地域や特定用途制限地域、景観地区、地区計画等の規制を継続している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランにより市街地の無秩序な拡大を防ぐ土地利用の規制等、今後20年の将来ビジョンを作成。また、立地適正化計画の策定により、人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりビジョンを確立。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序ある効果的な土地利用と立地適正化計画策定に基づくコンパクトシティの実現。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来のまちづくりのために継続的に推進。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	6	中心市街地	都市建築課

◆施策の目的◆

コンパクトシティの推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
都市計画区域内 人口比率	全市人口に占める 都市計画区域内の 人口割合	79.1%	80.3%	82.1%

◆現状と主要課題◆

- 平成20年から約11年間継続してきた中心市街地活性化基本計画（認定基本計画）は、約87%の事業実施実績をもって令和元（2019）年度で計画期間を終了しました。
- この間、認定基本計画に基づき核拠点整備事業として「フラノマルシェ」整備事業、東4条街区地区市街地再開発事業、サンライズパーク整備事業、「コンシェルジュ・フラノ」整備事業の各事業を公民連携により取り組み、「富良野野コンパクトシティ」＝「利便性と機能性に富んだ、歩いて暮らせるまちづくり」を推進してきました。
- 現在は、次の核拠点整備事業の「東5条3丁目地区市街地再開発事業」に取り組んでおりますが、当初の予定（平成26～30年度）から遅延し、令和元年度から事業着手となったため、認定基本計画期間内の事業完了に至らず、これからも継続して取り組む必要があります。
- 同時にコンパクトシティ形成に向けて、中心市街地の活性化だけではなく、都市全体を見渡した、居住機能や都市機能の立地、公共施設の再編、医療・福祉・子育て支援、都市防災など、まちづくりに資する多様な関係施策との連動や相乗効果が発揮されるよう、公民連携したまちづくりに取り組む必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 多機能集約都市の形成

- ・国が掲げているウォークアブル推進都市（居心地がよく歩きたくなるまちなか）と併せ、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。
- ・中心市街地への都市機能の集約や公共空間等の都市の冗長性を確保する市街地整備を推進し、まちの価値や持続性を高める複合的更新を図っていきます。
- ・TMO（ふらのまちづくり会社）を軸にした、まちづくりにかかわる各機関の役割分担による中心市街地のエリアマネジメントに継続して取り組んでいきます。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市都市計画マスタープラン/R3(2021)～R22(2040)
- ◆富良野市立地適正化計画（予定）/R5(2023)～R22(2040)
- ◆富良野市地区再生計画/R3(2021)策定、計画期間の設定はない

■施策の評価

取組状況	・東5条3丁目地区市街地再開発事業に関して、令和3年度に地区再生計画を策定し、令和4年度には街区整備計画を策定し、事業の素案作成に取り組んでいる。
成果	・上記計画の策定にあたっては、官民連携による事業検討を進め、東5条3丁目地区市街地再開発事業の法定再開発に向け、国の社交金（都市再開発支援事業）を活用し計画案づくりを進めている。
課題	・東5条3丁目地区市街地再開発事業への参加意向調査や中心市街地に求められる都市機能の充実など具体的な整備内容の検討。また、再開発事業完了後のエリアマネジメントについても同時に検討が必要。
方向性	・東5条3丁目地区市街地再開発事業の実現にむけ、社交金（都市再開発支援事業）を活用し事業調整を行うとともに、ふらのまちづくり株式会社を都市再生推進法人として指定し、官民連携によるまちづくりを一層推進。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	1	都市基盤	7	地籍調査	地籍調査課

◆施策の目的◆

地籍調査の円滑な推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
地籍調査 完了進捗率	調査完了面積 ÷調査対象面積	8.32%	11.66%	23.67%

◆現状と主要課題◆

- 地籍調査を完了していない市町村において、多くは古い測量成果を基に土地情報を登記しているため、現状の土地利用状況との乖離が発生し「土地境界トラブル」「課税の不公平」「災害復旧の遅延」等が問題となっています。
- 富良野市においても、現状の土地利用状況と登記情報との乖離により、農地等の土地処分には支障をきたしていることから、平成24年度から地籍調査事業を「東山地区」より開始しました。
- 平成24年度から令和元年度の8年間に、富良野市地籍調査対象面積の8.32%を調査完了しているが、地籍事業費の大半を国・北海道からの補助金が占めるため、政策による影響を受けやすく調査の進捗率は当初予定より低い水準で推移しています。

◆施策の展開方向◆

1. 地籍調査の推進

- ・令和12年度に「東山地区」の地籍調査完了を目指します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市地籍調査事業全体計画/H24(2012)~R31(2049)

■施策の評価

取組状況	・東山地区3-2(3年目・3.57km ²)、東山地区3-3(2年目・3.68km ²)で地籍調査を実施している。
成果	・平成24年度から令和3年度までに、東山地区全体で完了率42.12%(進捗率52.19%)、富良野市全体で完了率9.98%(進捗率12.35%)を達成している。
課題	・補助事業採択条件が年々厳しくなっている。
方向性	・調査地区の進捗率が落ちても、事業の継続が必要。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	2	住宅	1	住宅	都市建築課

◆施策の目的◆

良好な居住環境の形成

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2.12 現在)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
多世代同居住宅 新築・中古住宅 購入補助件数	申請件数	0件	4件	—

◆現状と主要課題◆

- 老朽化した公営住宅が多く存在し、良好な居住環境を維持するための維持管理コストがかさむため、計画的に建替え及び改修を行い維持費の縮減が必要となっています。
- 富良野市住宅改修等促進助成条例に基づき、住宅の改修工事に係る費用の一部を助成することにより、住宅改修を促進し、居住環境の向上、地域経済の活性化及び消費喚起を行っています。
- 耐震改修工事は、昭和56年以前に着工された住宅の除却は補助事業により耐震化率の向上につながっていますが、既存住宅の耐震改修は耐震補強をするためのコストが高いため進んでいません。

◆施策の展開方向◆

1. 計画的な公営住宅の維持管理
 - ・富良野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全の改修等を行います。
2. 住宅支援の推進
 - ・住宅改修促進助成は、居住環境の向上、地域経済の活性化及び消費喚起から、継続的に実施します。
 - ・助成制度等の効果的な情報発信を行います。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市公営住宅等長寿命化計画/R3(2021)~R17(2035)
- ◆富良野市耐震改修促進計画/R3(2021)~R8(2026)
- ◆富良野市住生活基本計画/H25(2013)~R4(2022)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の計画的な建替え及び修繕等を行った。 ・住宅改修促進助成事業（多世代同居住宅取得）について、令和3年度に「近居」を補助対象とした。 ・令和3年度に耐震改修促進計画を策定。耐震改修促進事業の継続。 ・令和4年度に住生活基本計画を策定。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な公営住宅の建替え及び修繕により維持費の縮減。 ・住宅改修促進助成事業による居住環境の向上、地域経済の活性化及び消費喚起の実現。 ・昭和56年以前に着工された住宅の除却による耐震化率の向上。 ・住生活基本計画の策定により、豊かな住生活の実現に向けたビジョンの確立。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する既存の公営住宅については予防保全型の維持管理を行い、計画的な改修工事をすすめることで公営住宅の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。 ・脱炭素化やまちなか居住（人口密度維持）など、他施策との連動。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画に基づく事業継続。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	2	住宅	2	空家	都市建築課

◆施策の目的◆

空家対策の推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (H30)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
空家率	実態調査	6.8%	6.0%	5.0%

◆現状と主要課題◆

- 近年、地域における人口の減少や既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、長期間使用されていない住宅・建物が年々増加しています。
- 少子高齢化に伴い、子育て世代の市外流出や親世代の高齢者施設入所等により、所有者の目が届かない空家が増えています。
- 適切な管理が行われなまま放置されている空家は、防災・防犯・安全・環境・景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 空家対策の推進

- ・空家の存在、空家の状況把握を図ります。
- ・管理不全により危険な状態となった空家の緊急安全措置及び所有者との連携を図ります。
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、行政代執行まで視野に入れた特定空家への対応を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市空家等対策計画/R4(2022)~R8(2031)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に空家等対策計画を策定。 ・緊急安全措置による管理不全空家への対応。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定により、本市が所有又は管理する空家等についても、当該空家等を除却した跡地又は増改築等を終えた後の建築物を地域活性化のため計画的に利用する場合は、計画（除却に対する補助）の対象とすることを位置づけ。 ・近隣住民からの空家に関する苦情等への計画に基づく初期対応。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の解体補助に関する要件整理が必要。 ・空家に起因する苦情が増加し、その内容も多様化。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策計画に基づく各種対応の検討。 ・(仮)富良野市立地適正化計画との連携。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	3	地域公共交通	1	地域公共交通	企画振興課

◆施策の目的◆

総合的な地域公共交通体系の構築

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)

◆現状と主要課題◆

- JRの利用者は減少しており、「単独維持困難な線区」に根室線、富良野線が対象となっています。
- 路線バスは市内に4路線あり、利用者は減少傾向にあります。
- 山部地区、島の下地区の住民に対し、委託によりコミュニティカーを運行し、東山地区は、地域運営によりコミュニティカーを運行しています。
- 山部地区の小学校、東山地区の小・中学校に対し、委託によりスクールバスを運行しています。
- 公衆浴場対策として、ハイランドふらのに向けたバスを委託により運行しています。
- 高齢者の免許返納後の地域の公共交通のあり方が課題となっています。
- 観光客に対する2次交通が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 総合的な地域公共交通体系の構築

- ・地域公共交通計画を策定し、各施策と連動した地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市地域公共交通計画（予定）/R5(2023)～

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野市地域公共交通計画の策定のため、富良野市地域公共交通協議会を設置し、本市の公共交通体制の検討。 ・公共交通に係る現状や課題の把握のため、JR・バス乗降調査、市民アンケート調査、交通事業者・庁内関係部局のヒアリング、連合会・町内会、民生児童委員へのアンケート調査の実施。 ・JR 根室線（富良野～新得間）の路線の存続、今後の持続可能な公共交通体制の検討のため、根室本線対策協議会4市町村幹事会等により継続した協議を実施 ・JR 根室線（富良野～新得間）に係る住民説明会の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の公共交通の現状と課題について一定の整理が図られた。 ・JR 根室線（富良野～新得間）に係る住民説明会の実施により、住民ニーズの把握等が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野市地域公共交通計画策定後の計画の推進体制 ・JR 根室本線（富良野～新得間）の方向性は継続協議中であり、4市町村等の協議結果により今後の対応等に大きな影響を及ぼす。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体制を形成するため、令和3年度に実施した各種調査結果や、令和4年度に実施する市民意見交換会等を基に富良野市地域交通計画を策定・実行することで、効率的で効果的、市民の利便性の向上に繋げていく。 ・JR 根室線（富良野～新得間）については、継続協議を実施する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名	主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	4	情報ネットワーク	1 情報ネットワーク	企画振興課 スマートシティ戦略室

◆施策の目的◆

情報ネットワーク環境の充実と活用

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市内光回線の整備割合	FTTH 利用可能世帯率	92.58%	100%	100%
ICT 等を活用したサービス導入事例数	導入実績	—	2 事例	5 事例

◆現状と主要課題◆

- 平成29年度、光回線未整備地区において、学校等公共施設までの光回線の整備をしました。(平成30年5月よりサービスを提供)
- 令和2年度より、残りの光回線未整備地区を国の補助事業を活用し、NTT 東日本が事業主体となり整備を行っています。(サービス提供は令和4年度を予定)
- 令和5年1月末をもってADSL回線が終了します。
- 市内に3つのテレビ組合(島ノ下テレビ組合、東山テレビ共同受信施設組合、西達布つつじ地区テレビ協同組合)がありますが、組合員数の減少や組合員の高齢化が進んでいます。
- 富良野市が抱える諸課題に対して、ICT等の技術を活用して、持続可能な都市としてスマートシティを目指す必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 情報ネットワーク環境の充実

- ・市全体を網羅したICT環境の充実を図ります。
- ・難視聴地域におけるテレビ組合の負担軽減を図ります。

2. 地域ICTの推進

- ・すべての市民が健康で、生きがいを感じ、幸せを実感できまちづくりに向けて、ICTを活用することで、健康の見える化と主体的な健康づくりを促進し市民の健康寿命の延伸を図ります。
- ・マイカーに頼れない高齢者等の交通弱者が、ICT等を活用することで、多少の不便を感じながらも足の確保を可能とする地域交通の充実を図ります。
- ・ICTの恩恵を多くの市民が享受できるスマートシティをめざし、市民からの問合せや市民に対する情報提供ツールとしてLINE公式アカウントを取得し、情報配信の改善を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市ICT活用推進計画/R2(2020)~R4(2022)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶情報ネットワーク環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より光回線未整備地区を整備 ▶地域ICTの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、LINE公式アカウント取得による情報配信、デジタル健幸ポイント実証実験、AIオンデマンド交通実証実験、スマートディスプレイを活用した高齢者の見守り・新たなコミュニティの形成に関する実証実験を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶情報ネットワーク環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・光回線未整備地域の整備工事によるICT環境の充実 ▶地域ICTの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・LINEのお友達登録数はリリース後1年間で約12,000人、デジタル健幸ポイント実証実験は217人、AIオンデマンド交通実証実験では111人がモニターとなって利用し、データの収集やアンケート調査結果について市ホームページに公表。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶情報ネットワーク環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・経年による東山・麓郷テレビ中継局放送装置の更新 ▶地域ICTの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル健幸ポイント実証実験では、登録手続きの簡素化や利用者へのサポート体制について、

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<p>AI オンデマンド交通では、仮想停留所の設置場所や待ち時間等の課題がモニターから意見が出された。</p>
<p>方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶情報ネットワーク環境の充実 •情報ネットワーク環境の充実による地域 ICT の推進 ▶地域 ICT の推進 •子ども、高齢者、移動にお困りの方等の社会的弱者を対象に、ICT の恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会を目指して、デジタル技術の実証実験の課題を踏まえ、実装展開へとつなげていく。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名	主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	1 消防・救急	消防署

◆施策の目的◆

消防力及び救急体制の強化

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
救急救命講習会 実施回数	実施実績	29回	60回	65回

◆現状と主要課題◆

- 消防を取り巻く環境は、局地的な自然災害の増加や地震を始めとする大規模災害が懸念され、災害の大規模化・複雑化を呈し、市民の安心・安全を守るべく消防業務の一層の高度化が必要となります。
- 消防施設、消防車両、救急車両（高度救命資機材）の老朽化への対応と維持管理が課題となっています。
- 消防水利（上水道消火栓）の老朽化及び水利不足地域の整備が課題となっています。
- 大規模化・複雑化する災害及び高度化する救命救急に対応すべく、人材の育成強化が急務となっています。
- 地域防災の担い手となる消防団員が減少傾向であり、確保対策が必要となっています。
- 火災発生件数の増加、火災被害の抑制が課題となっています。
- 救命率の向上及び高度化、救急件数の増加と救急車の不適正利用が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 消防力の強化
 - ・広域消防体制による消防力の強化を図ります。
 - ・消防施設、消防水利、消防車両などの計画的な整備、更新を図ります。
 - ・消防学校教育等による人材育成及び強化を行います。
 - ・防火対象物への立入検査、飲食店等への防火指導を行います。
2. 救急体制の強化
 - ・市民に適切な応急手当や適正な救急車利用の普及啓発を行います。
 - ・病院との協力体制の強化、救急救命士の養成、高度救命医療資機材の整備による救急業務の高度化を図ります。

◆主要な個別計画等◆

◆富良野広域連合第3次広域計画／R1(2019)～R5(2023)

■施策の評価

取組状況	▶消防力の強化 ・車両更新（R3 タンク車、R4 救助工作車更新） ・【消防団】 装備の充実（R3 消防団用夏服更新、R4 消防団員用防寒衣購入） ▶救急体制の強化 ・救急隊員の増員（R3 1名増員）ビデオ喉頭鏡気管挿管認定救命士の増員（R4 1名増員） 指導的救命士の育成（R4） ・救命率の向上 応急手当普及啓発（R3 応急手当普及用品小児蘇生人形購入）
成果	▶消防力の強化 ・車両更新における操作性の向上、LED照明を積載したことによる現場活動の充実 ・消防団の装備を充実させることによる消防団員の意識向上 ▶救急体制の強化 ・救急隊員（救急救命士）各種資格者の増加による救急体制の充実
課題	▶消防力の強化 ・消防車両（救急車両含む）及び庁舎施設の老朽化と維持管理、施設修繕に伴う財源確保 ・地域防災の担い手となる消防団員の確保 ▶救急体制の強化 ・新型コロナウイルス感染流行による救急隊員を対象とした研修会の回数減、救急救命講習の回数減
方向性	▶消防力の強化 ・計画的な消防施設、消防水利および車両の整備、更新

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none">・継続的な防火対象物への立入検査を行い火災予防の向上を図る・消防力の強化【消防団】 装備の充実 消防団加入促進の広報活動を行う▶救急体制の強化・救急体制の強化 WEB開催の研修会へ積極的に参加する・救命率の向上 少人数による救急救命講習の開催 e ラーニングを活用した救急救命講習の利用促進を行う
--	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	2	防災・減災	総務課

◆施策の目的◆

防災対策の推進、防災意識の啓発と高揚

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
防災出前講座 開催回数	開催実績	10回	10回	15回

◆現状と主要課題◆

- 地域コミュニティの希薄化により、地域で共助を維持することが難しくなっています。
- 災害対策本部、避難所等の円滑な運営の対応力、熟練度、職員の認識度の向上が求められています。
- 自主防災組織の組織率の向上と活性化、防災に関わる人材の育成が必要となります。
- 避難所以外（地域会館等）での電源の確保が必要となります。
- 感染症拡大防止のため、開設する避難所の確保と衛生対策用品の充実が必要となります。
- 計画的な食糧備蓄と資機材の充実が求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 防災対策の推進

- ・防災関係機関との連携・協定により災害時における支援体制の構築を図ります。
- ・情報伝達手段の整備・拡充を図り、市民への情報伝達を確保します。
- ・避難所や緊急避難場所の確保を行うとともに、計画的な備蓄品や資機材の整備を進めます。
- ・災害時における避難行動要支援者に対する支援を適切かつ円滑に進めるため、関係機関との協力体制を構築します。
- ・災害対策本部訓練を継続します。

2. 防災意識の啓発と高揚

- ・自助として、市民の防災意識及び防災知識の向上を図ります。
- ・共助として、自主防災組織と連携し、組織の活性化を通じて地域住民の防災意識の醸成を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市地域防災計画/S38(1963)～
- ◆富良野市国民保護計画/H19(2007)～
- ◆富良野市業務継続計画/R1(2019)～
- ◆富良野市強靱化計画/R2(2020)～R6(2024)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部訓練の実施 ・広報誌、出前講座等による防災啓発活動の実施 ・関係機関と新たな協定締結による連携の強化 ・情報伝達方法の整備、調整 ・避難行動要支援者台帳システムの整備 ・備蓄品、資機材の整備 ・地域防災計画等の見直し
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、出前講座等での啓発により、市民の防災意識の向上 ・計画的な備蓄品、資機材の整備により、避難所等の環境向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活性化及び人材の育成 ・避難所以外（地域会館等）の電源確保 ・継続的な備蓄品や資器材の整備 ・感染症対策を講じた避難所等の運営
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した防災意識の啓発と醸成 ・継続した備蓄品及び資機材の更新 ・自主防災組織及び人材の育成

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	3	地域コミュニティ	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

地域コミュニティの再構築と活性化

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
自治会・町内会 加入率	広報配付戸数割合	85.9%	85%	85%

◆現状と主要課題◆

- 連合会、町内会・自治会は、地域の課題解決や地域活動に大きな役割を果たしています。
- 生活や価値観の多様化など時代・環境の変化により、地縁住民同士の交流が希薄化しています。
- 少子高齢化等に伴うコミュニティ機能の低下による組織の機能維持、活動に地域格差があり、役員のなり手不足が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. 地域コミュニティの再構築と活性化

- ・自治会・町内会への加入を促進します。
- ・地域会館などの活動拠点の整備、活動への補助など自治会活動への支援を行います。
- ・行政と自治会・町内会との役割分担と体制を見直し、自治会・町内会の負担軽減を図ります。
- ・自治会・町内会や市民活動団体などと多様化する地域課題を解決するために、共創・協働の仕組みづくりに取り組みます。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進事業の活用により町内会等の自主的活動の支援。 ・コミュニティ活動推進員を連合会単位に2名配置し、行政事務の相談、地域課題の連絡調整窓口とした。 ・地域の活動拠点としての地域会館を地域に指定管理委託し、管理運営に対する支援を行った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動推進員が間に入り地域課題の解決が図られた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会での役員の担い手不足や戸数減少によるコミュニティ活動の維持が困難になってきている地域がある。 ・地域会館の老朽化により計画的な修繕が必要。 ・協働推進のための仕組みづくり。
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により活動状況に差があり、コミュニティ活動推進員との連携にも差があるため、地域との連携をさらに図る。 ・地域会館の計画的修繕や建替えなどの時期を迎えているため、計画的な整備を図る。 ・協働の推進のための仕組みづくりを検討する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	4	交通安全	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

交通安全対策の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市内人身事故 発生件数	富良野警察署	22件	20件	20件

◆現状と主要課題◆

- 交通事故における人身事故件数と傷者数は減少傾向にありますが、物損事故は増加傾向にあります。
- 観光客、特に外国人観光客の増加により、レンタカーによる事故やバイクによるツーリング中の事故が増えています。
- ドライバー（車・自転車）、歩行者を含めた順法意識の低下による事故が増えています。
- 高齢化の進展に伴う運転操作ミスによる事故や判断能力の低下による歩行者事故が増加しています。

◆施策の展開方向◆

1. 交通安全対策の充実

- ・交通ルールの遵守に向けた啓発を交通安全協会と連携して取り組みます。
- ・高齢者の安全対策に取り組みます。

◆主要な個別計画等◆

◆第11次富良野市交通安全計画／R3(2021)～R7(2025)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進事業の活用により町内会等の自主的活動の支援。 ・コミュニティ活動推進員を連合会単位に2名配置し、行政事務の相談、地域課題の連絡調整窓口とした。 ・地域の活動拠点としての地域会館を地域に指定管理委託し、管理運営に対する支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動推進員が間に入り地域課題の解決が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会での役員の担い手不足や戸数減少によるコミュニティ活動の維持が困難になってきている地域がある。 ・地域会館の老朽化により計画的な修繕が必要。 ・協働推進のための仕組みづくり。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により活動状況に差があり、コミュニティ活動推進員との連携にも差があるため、地域との連携をさらに図る。 ・地域会館の計画的修繕や建替えなどの時期を迎えているため、計画的な整備を図る。 ・協働の推進のための仕組みづくりを検討する。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	5	防犯	コミュニティ推進課

◆施策の目的◆

防犯対策の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
市内刑法犯 認知件数	富良野警察署	30件	42件	40件

◆現状と主要課題◆

- 防犯組織の充実と防犯思想の普及徹底を図り、自治会・町内会、自主防犯団体、事業所等と連絡し、防犯活動・暴力追放運動の啓蒙啓発に取り組んでいます。
- 地域社会における人間関係の希薄化により、市民の防犯意識の低下、地域のつながりの欠如による防犯体制が弱体化しつつあります。

◆施策の展開方向◆

1. 防犯対策の充実

- ・防犯活動・暴力追放運動の啓蒙啓発を継続して取り組みます。
- ・防犯カメラの普及など地域の安全を地域で守るための新たな取り組みを推進します。
- ・地域単位での防災防犯組織の結成を助長します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野地区暴力追放推進協議会等と連携し、年金支給日における特殊詐欺抑止啓発活動に伴う暴排活動を実施。 ・各種活動において、啓発資材等を配布。 ・安心・安全メールの発信
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、各種活動の継続が図られている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の抑止対策
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種暴排活動を継続 ・特殊詐欺被害が増えていることから、一層の啓蒙対策を講じる。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	5	安全安心	6	市民相談・消費生活	市民相談室 市民協働課

◆施策の目的◆

市民相談・消費生活相談の充実

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R3)	目標値	
			2年後(R4)	10年後(R12)
常設窓口数	市民相談室	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
斡旋解決率	消費生活センター	92.9%	100%	100%

◆現状と主要課題◆

【市民相談】

- 市民相談室は、誰でも気軽に相談できる日常相談窓口として、専任の相談員1名が対応しています。
- 市民相談室では、相続問題、離婚・家庭問題、金銭・契約問題等、年間約150件の相談を受け、内容により関係する担当部署を紹介し、また、法的判断が必要な場合は、月1回開催の旭川弁護士会による無料法律相談を紹介しています。
- 市民相談の内容は多岐に渡ることから、相談員には行政経験他、多分野の知識が求められます。

【消費生活相談】

- インターネットや携帯電話の普及、販売方法の多様化による架空請求や契約トラブル、核家族化等に伴う高齢者世帯の増加により、特殊詐欺などの新たな消費者被害が発生しています。
- 広報等で啓発や情報提供を行っていますが、海外サイトの増加や特殊詐欺の手口が巧妙化し、被害に遭う市民が減少しないため、情報提供の工夫が必要となります。

◆施策の展開方向◆

1. 市民相談の充実

- ・相談したい方がいつでも気軽に相談できる窓口を常設します。
- ・相談員のスキル向上を図ります。
- ・市内の各相談窓口との連携による「市民向け相談窓口連絡会議」を開催し、相談体制の充実を図ります。

2. 消費生活相談の充実

- ・消費生活相談員の研修機会を充実させ、資質の向上を図ります。
- ・子どもから高齢者まで様々な機会での消費者教育の推進に取り組みます。
- ・消費生活の講座や情報の充実を図ります。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・専任の相談員による日常相談窓口の常設、旭川弁護士会の弁護士による月1回の無料法律相談の他、沿線総合相談会、市民向け相談窓口連絡会議を開催した。 ▶消費生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター内に消費生活センターを設置。令和元年度から消費生活相談を委託から市直営とし、会計年度任用職員を配置し消費者向け啓発事業を実施。 ・沿線市町村に出向き出張相談を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・日常相談131件、無料法律相談71件(12回)、沿線総合相談会2件(12月開催) ・市民向け相談窓口連絡会議の開催により、各相談窓口と情報交換、意見交換ができ、相談体制の充実を図ることができた。 ▶消費生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談の課題解決が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多岐にわたる相談に対応するために、相談員のスキル向上が必要である。 ▶消費生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の研修の充実とスキルアップ

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

方 向 性	<ul style="list-style-type: none">▶市民相談の充実<ul style="list-style-type: none">•誰でも気軽に相談できる日常相談窓口として、今後も専任の相談員を配置し対応していく。•市民向け相談窓口連絡会議を開催し、相談体制の充実を図る。▶消費生活相談<ul style="list-style-type: none">•沿線5市町と連携し消費生活相談事業を継続•新庁舎移転に合わせ、市民相談と連携した体制作り
-------	--

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名	主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	6	行財政	1 行政運営	総務課 スマートシティ戦略室 企画振興課

◆施策の目的◆

効率的な行政運営

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
北海道市町村研修センター研修修了者数	受講修了者数	25名/年	30名/年	30名/年
ICTツール 導入対象業務数	導入実績	—	3業務	10業務
市長トーク 開催件数	開催実績	5回/年	6回/年	7回/年

◆現状と主要課題◆

【組織・人材】

- 行政需要の拡大、市民ニーズの多様化、専門的な領域への対応が求められ、柔軟な組織対応や専門職の育成が必要となっています。
- 北海道市町村職員研修センターにおける自治体職員向けの各種研修への参加、職場内研修などにより職員の意識改革や人材育成を図っています。
- 定員適正化計画に基づく職員採用を行っているが、近年は採用内定者の辞退により、職員募集を年度内に数回行うことが多くなっており、民間企業の手法を用いた職員採用試験の方法を検討する必要があります。

【効率化】

- 公文書は紙ベースによる管理を行っているが、保管場所の確保・ペーパーレス化・電子決裁の導入等が課題となっています。
- ICT等による業務プロセスの抜本的な改革を図り、効果的・効率的な行政運営を行っていく必要があります。

【市民参加】

- 富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づき、情報共有を図りながらパブリックコメント手続き、審議会への積極的な公募枠の設定など市民と市がともに考えとものつくりあげるまちづくりを進めてきました。

【広域行政】

- 平成25年12月、富良野地区定住自立圏形成協定の締結し、富良野地区定住自立圏共生ビジョンを策定した。
- 平成27年4月、富良野圏域連携協議会を発足し、圏域の振興に関する連携を実施している。

◆施策の展開方向◆

- 1. 効率的な組織体制の構築**
 - ・行政需要に応じた業務改善、組織活性化による効率性高め、柔軟性のある組織体制の確立を図ります。
- 2. 共創・協働する職員の人材育成**
 - ・継続的な職員研修を実施し、人事評価制度の定着化を図り、人材育成を推進します。
- 3. 事務事業の改善、ICT化**
 - ・ICTを活用した事務効率の改善による市民サービスの向上を図ります。
- 4. 市民参加と情報発信**
 - ・効果的な広報活動により市民との情報共有を図りながら、「市長トーク」や地域懇談会の実施など広聴活動、市民参加手続により市民と市がともに考えとものつくりあげるまちづくりを進めます。
- 5. 広域連携の推進**
 - ・富良野圏域の連携による効果的・効率的な行政運営を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第5次定員適正化計画/R3(2021)~R7(2025)
- ◆富良野市ICT利活用推進計画/R2(2020)~R4(2022)
- ◆第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョン/R1(2019)~R5(2023)
- ◆富良野広域連合第3次広域計画/R1(2019)~R5(2023)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶組織・人材育成 ・組織横断的なプロジェクトチームによる議論 ・北海道市町村職員研修センターの各種研修への参加、テーマ別研修の実施 ・人事評価の実施
------	---

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ▶事務事業の改善、ICT化 ・庁内3,007事務事業の棚卸を実施し、ICTとの親和性の高い事務のRPA化を図るとともに、文書管理・財務会計システム電子決裁の導入、ペーパーレス会議、会議音声の議事録化、押印の見直し、文書管理・財務会計の電子決裁等による業務プロセスの抜本的な改革を図った。 ▶市民参加と情報発信 ・広報紙と市ホームページで周知。希望者を丁寧にヒアリングし、市長トークの実施につないでいる。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ▶組織・人材育成 ・プロジェクトチームや研修参加による能力開発、専門知識の向上 ・人事評価による個々の客観的課題、目標の共有化など人材育成の推進 ▶事務事業の改善、ICT化 ・RPAの導入では5,138時間の効率化を図るとともに、令和3年度においては、延88回の会議をペーパーレス会議で実施し、延129回の会議をAIによる音声議事録化を図った。また、届出手続きの92.8%1,162件の押印を廃止した。 ▶市民参加と情報発信 ・令和4年度は、高校生からの市民の声を丁寧にヒアリングし、市長トークにつないだ。看護学生の授業をきっかけにした市政への関心を市長トーク実施につなげた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ▶組織・人材育成 ・共創する職員の育成 ・人事評価の定着化 ▶事務事業の改善、ICT ・新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められている。化 ▶市民参加と情報発信 ・新型コロナの影響で申込数が減少傾向にある。
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ▶組織・人材育成 ・計画的・継続的な研修による共創する職員の育成 ・人事評価の定着化による職場内コミュニケーションの強化 ▶事務事業の改善、ICT ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく ▶市民参加と情報発信 ・地域懇談会では出席がほとんどない高校生や看護専門学校生などの意見を聞く機会として市長トークの活用を図る

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
想う。 みがき合う。 まちのWA!	6	行財政	2	財政運営	財政課 税務課 総務課

◆施策の目的◆

健全な財政運営

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
税務の電子化 対応項目数	対応実績	3項目	6項目	8項目
ふるさと納税 寄附額	寄附実績	約6,151万円	2億円	10億円

◆現状と主要課題◆

【財政状況】

- 経常経費等により予算が硬直化してきており、歳入不足を基金で補っており、基金残高が減少しています。
- 人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化、地域力の低下、働き方改革の推進などにより行政需要が高まっており、需要額が増加しています。
- 老朽化する公共施設・インフラ施設の維持補修や更新費用の増加が見込まれており、財政負担の縮減や平準化が必要となります。
- 国は税の賦課、徴収業務の効率化を行うために電子化、申請のオンライン化を強く推進しているため、今後の対応が課題となっています。

【ふるさと納税】

- 平成28年12月からポータルサイトを活用した募集を開始したことにより、寄附額が増加しました。
- 寄附募集はポータルサイトを介していますが、ポータルサイトが増えることにより、管理業務が複雑化しています。
- 返礼品として地域特産品を活用していますが、一部の特産品に留まっており、富良野の魅力を伝えきれていない状況にあり、返礼品の内容や品物確保などを充実させる必要があります。
- 地域特産品を返礼品としてしますが、今後、体験型の返礼品を加えることにより、交流人口、関係人口の増加を図る必要があります。

◆施策の展開方向◆

1. 健全な財政運営の推進

- ・最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、効率的で持続可能な財政運営を進めます。
- ・計画的で健全な市債の発行を行います。
- ・公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の平準化を図ります。
- ・基金残高の推移を見込み、計画的な基金の確保、運用を行います。
- ・税業務で使用している各電算システムの改修を行い、国の電子化、オンライン化への対応を図ります。

2. 財源確保の推進（ふるさと納税）

- ・関係団体と連携し、富良野市の魅力を生かした返礼品の充実により、寄附額の増加を図ります。
- ・体験型返礼品を開発し、ふるさと納税をきっかけとした交流人口・関係人口の増加を目指します。
- ・効果的な募集方法を検討します。
- ・継続して寄附をしてもらうため、リピーターの確保対策を検討します。
- ・寄附者に訴求する使い道を設定します。

◆主要な個別計画等◆

■施策の評価

取組状況	<p>▶健全な財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書を税務署に引き継ぐ際、従来は紙で引継ぎをしていたが、申告支援システムの更新により、電子データで引継ぎを行った。 ・土地家屋台帳システムの導入により、台帳のデータ化を実施。あわせて法務局への土地家屋異動報告の電子化に一部対応。（法務局からのデータ受け取りを実施） <p>▶ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税事業の推進体制の根本的な見直し・精査・再編 ・返礼品数及びポータルサイトの拡大による選択肢や問口の拡大
------	---

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種 SNS、LINE、FuranOS 等の活用、「ふるさと納税 PR 大使」や各種イベントとの連携による情報発信の実施 ・共創 PT「WAIT」との共創、連携
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ▶健全な財政運営の推進 ・確定申告書の電子引継ぎの実施により、税の還付金が発生するものについては、事務処理期間の短縮により早期対応が可能となった。 ・土地家屋台帳のデータ化により、法務局との土地・家屋の異動データ連携が可能となった。また、従来、紙台帳に手書きで行っていた異動情報の記載が不要となった。 ・台帳の保管スペースの削減により、事務スペースの狭隘化を解消。 ▶ふるさと納税 ・戦略的かつ競争的な自主財源確保のための体制の構築、再編による自主財源の拡大 ・本市自主財源のみならず、副次的な効果として返礼品を提供する市内事業者の財源拡大
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ▶健全な財政運営の推進 ・法務局からの土地・家屋の異動情報の受け取りは実施しているが、今後、異動情報のデータ提出を実施する予定。 ▶ふるさと納税 ・市外事業者への一部業務委託による財源の域外流出 ・庁内、市内における推進意識が低水準
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ▶健全な財政運営の推進 ・令和5年度から、エルタックスを活用した共通納税システムの拡大が予定されることから、税システムの改修を行ない、収納業務の効率化を図る。 ・納税の利便性を向上するため、コンビニエンスストアでの納税を導入する。 ▶ふるさと納税 ・ふるさと納税事業による寄附額及び関係人口の増加 ・域内循環が可能となる内政化に向けた推進体制の検討 ・ふるさと納税に関するイベントや企画等による庁内、市内意識の醸成

基本施策 “感じる。つなげる。自然のWA!”

主軸	分野		施策	
	分野名	分野の方針	施策名	施策の目的
感じる。 つなげる。 自然のWA!	1 自然環境	人と自然、地球にやさしいまちの実現	1 地球温暖化・環境保全	地球温暖化対策の推進、環境負荷の少ない持続的な社会の構築
			2 ごみ減量・再資源化	ごみ減量化、リサイクル対策の継続的な推進
			3 景観保全	富良野らしい良好な景観の形成

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
感じる。 つなげる。 自然の WA!	1	自然環境	1	地球温暖化 ・環境保全	環境課

◆施策の目的◆

地球温暖化対策の推進、環境負荷の少ない持続的な社会の構築

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (H29)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
富良野市全体 CO2 排出量	環境白書	199 千 t/CO2	189 千 t/CO2	147 千 t/CO2

◆現状と主要課題◆

- 空知川等の主要河川の水質分析、市内3カ所のアスベスト濃度測定、市内主要道路の自動車騒音測定を毎年実施しています。
- 町内会による年2回の環境美化運動や不法投棄パトロール等を実施しています。
- 地球温暖化対策として、本市における温室効果ガス(CO2)の総排出量を算出し、公表すると共に木質バイオマスストーブや太陽光発電の導入に対する補助を実施しています。
- 環境保全の周知活動として、ふらの環境展等のイベント開催や富良野市環境白書の公表を行っています。
- 地球温暖化対策では、これまでの「低炭素」から「脱炭素」の取組みが主流となりつつあり、今後、更なるCO2削減が求められています。
- 環境保全活動の意識向上を図るため、適切な手法を用いて情報発信していくことが求められています。

◆施策の展開方向◆

1. 地球温暖化対策の推進
 - ・家庭や事業所における省エネルギー対策を促進します。
 - ・地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
 - ・CO2の吸収源となる森林の保全、育成等を推進します。
2. 自然に配慮した持続的な環境保全活動の推進
 - ・水環境を保全します。
 - ・良好な大気や生活の環境を維持します。
 - ・市民、事業者、行政の協働による自主的な環境活動を推進します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆第3次富良野市環境基本計画/R3(2021)~R12(2030)
- ◆第2次富良野市地球温暖化対策実行計画/R3(2021)~R12(2030)
- ◆富良野市生活排水処理基本計画/H25(2013)~R4(2022)
- ◆富良野市地域新エネルギービジョン/H22(2010)~

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年ゼロカーボンシティ宣言(R3.4) ・富良野市再生可能エネルギー導入目標計画策定業務(R3~R4年度) ・環境白書の発行 ・再生可能エネルギー導入促進事業補助対象の拡大(太陽光発電の市外業者設置分を対象)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備導入実績(ペレット4台・薪5台・太陽光1台:市外業者) ・ハイランドRDFボイラー燃料使用量(102t:前年度比9%の重油削減) ・ICT利活用推進アドバイザーや道総研と再エネ導入及び市民の意識変容に関する協議 ・環境基本計画で策定した管理指標の状況(環境白書)によると富良野の生活環境は保全されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー関連の情勢や技術革新は過渡期で目まぐるしく変化しているが、知見を持った地域内の人材が少ない。 ・2050年ゼロカーボン実現には市民の意識変容が求められるが、啓発方法や持続性についての施策立案が担当課単独では困難と思われる。 ・新型コロナの蔓延で環境展の啓発活動が制限されており、啓発活動の継続に不安が残る。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・再生エネルギー導入に向けた計画を策定するとともに、今後も脱炭素に資する手法が開発された際は導入への検討を行い、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指す。 ・脱炭素を通じて得られた地域環境資源を軸に「環境・観光・産業のつながりによる好循環サイ

「クル」を構築することで地域活性化を目指す。

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
感じる。 つなげる。 自然の WA!	1	自然環境	2	ごみ減量・再資源化	環境課

◆施策の目的◆

ごみ減量化、リサイクル対策の持続的な推進

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R1)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
資源化品の 市内利活用率	リサイクル概要 より算出	35%	41%	50%

◆現状と主要課題◆

- 家庭ごみの排出量は減少傾向にあるが、事業所ごみの排出量は増加傾向にあります。
- 市民1人当たりのごみ排出量は全道、全国平均より低い数値となっていますが、ごみ減量が進んでいない状況です。
- リサイクル率は概ね90%前後を推移していますが、新たなごみの受入れにより低下傾向にあります。
- 3R推進の一環として再生衣料品販売やフリーマーケットを開催し、再使用に努めています。
- 固形燃料ごみから製造しているRDF(固形燃料)の利用先から品質改善(塩分)が求められています。また、RDF以外にもリサイクル品の品質向上が求められています。
- 観光客や外国人による「ごみポイ捨て」や「分別トラブル」が増えています。
- ごみ処理施設の老朽化や埋立処分場満量に伴う施設更新、廃止焼却炉の未解体が課題となっています。

◆施策の展開方向◆

1. ごみ減量化、リサイクル対策の持続的な推進

- ・リサイクル品の市内利活用を拡大し、市民に分かりやすい「リサイクルの見える化」を推進します。
- ・現在の資源化処理システムを基本にしながら、リサイクル品の品質向上を図ります。
- ・分別に迷いやすい複合素材品等の対策のため、わかりやすい分別区分の検討を行います。
- ・障がい者、高齢者等のごみ排出困難者への支援を検討します。
- ・市民や事業者へのごみ減量化やリサイクルに対する普及活動を推進します。
- ・ごみ処理施設の更新などを検討します。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市一般廃棄物処理基本計画/H30(2018)~R4(2022)
- ◆富良野市分別収集計画/R2(2020)~R6(2024)
- ◆第2次富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画/H30(2018)~R4(2022)

■施策の評価

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・14種分別以降、市民の協力によりごみリサイクル率90%を維持している。 ・民間事業者の衛生用品ごみ省エネルギー化を目的とした資源化実証試験への協力 ・草堆肥の品質向上対策の検討と試験を実施 ・広報やアプリ等を活用した適正な分別排出の啓発活動
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみリサイクル率：89.6% ・リサイクル物の市内活用率：36%（生ごみ、草堆肥、RDF） ・衛生用品資源化実証試験の継続 ・分別アプリの粗大ごみ申込機能追加（R3申込実績：81件 ※全体の約3%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に対応したごみ分別や収集方法 ・RDF、草堆肥の品質向上 ・富丘埋立処分場満量に伴う対応策の方向性や廃止済み焼却炉の解体 ・プラスチック資源循環促進法に基づく対応 ・将来に向けた広域処理施設や固形燃料化施設の考え方
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい分別区分や資源化処理の変更により資源化率や市内利用への向上を図る。 ・近隣町村と連携した広域処理や施設整備に向けた協議を進める。 ・廃棄物処理施設への再生可能エネルギーの導入 ・脱炭素に貢献する処理方法の検討

【資料4】 第6次富良野市総合計画前期基本計画【基本施策】 検証シート

主軸	分野名		施策名		主担当部署
感じる。 つなげる。 自然のWA!	1	自然環境	3	景観保全	企画振興課

◆施策の目的◆

富良野らしい良好な景観の形成

◆成果指標◆

指標名	指標確認方法	現状値 (R2)	目標値	
			2年後 (R4)	10年後 (R12)
届出手続きの 遅延件数	届出手続きの 処理状況	0件	0件	0件

◆現状と主要課題◆

- 富良野らしさの自然環境を守る条例（平成2年）を制定し、事業等による環境悪化や紛争を未然に防止し、自然環境を守ってきました。（令和2年8月、条例廃止）
- 訪日外国人の増加、外国資本による開発行為や宿泊施設等の動きが活発化し、社会環境が変化してきているため、都市計画法に基づく、景観地区に北の峰エリアを指定しています。（平成29年12月）
- 景観法に基づき、令和2年8月に富良野市景観条例、令和2年11月に富良野市景観計画を施行し、良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

◆施策の展開方向◆

1. 富良野らしい景観の形成

- ・景観形成基準及び届出制度による景観誘導を図ります。

◆主要な個別計画等◆

- ◆富良野市景観計画/R2(2020)～

■施策の評価

取組状況	・令和2年より景観計画に基づく景観形成・景観誘導を推進
成果	・景観条例に基づく事前協議等により、建設予定建築物の事前把握 ・景観条例に基づく事前説明等により、近隣トラブルを防止
課題	・北の峰地区をはじめとする建築工事の活発化に伴う近隣住民の理解醸成
方向性	・景観計画に基づく景観誘導等による富良野らしい景観の維持・形成